

平成27年度 地方独立行政法人山梨県立病院機構

業務実績報告書

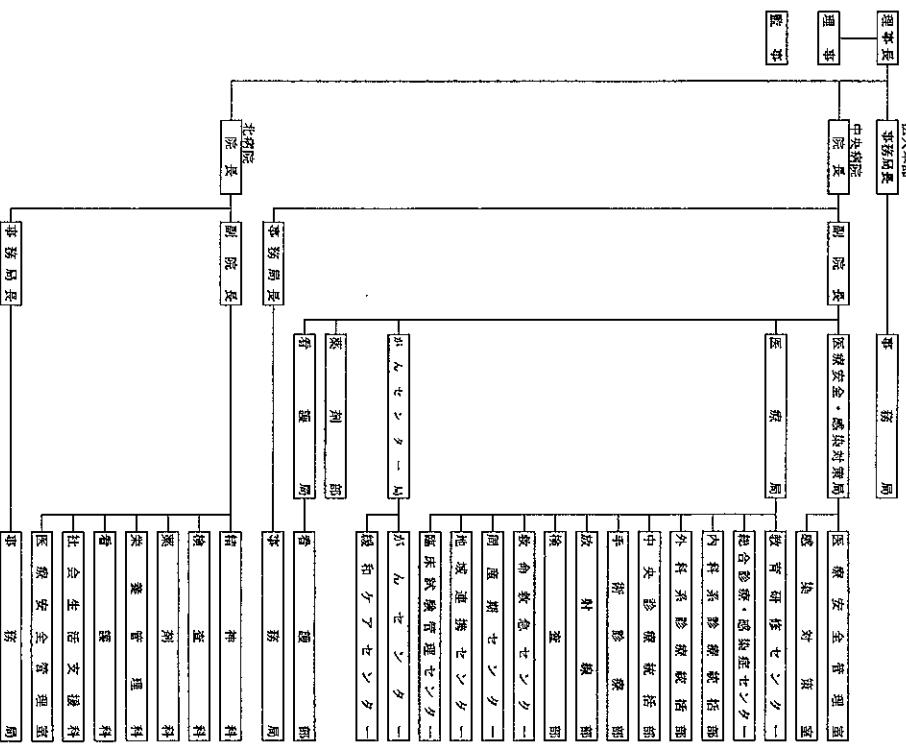
平成28年6月30日

地方独立行政法人山梨県立病院機構

山梨県立病院機構の概要

1 概況

- (1) 法人名
地方独立行政法人 山梨県立病院機構
- (2) 本部の所在地
甲府市富士見一丁目1-1
- (3) 役員の状況(平成28年3月31日現在)
役員の定数は、地方独立行政法人山梨県立病院機構定員により、理事長1名、理事5名以内、監事2名以内
理事長 小俣文男 理事(3名) 土屋幸治、藤井康男、篠原道雄 監事(2名) 早川正秋、加藤隆博
- (4) 職員の状況(平成28年5月1日現在)
現員数 計 1,310名 (医師193名、医療技術者193名、看護781名、事務職員89名、技能労働職員47名)
- (5) 組織(平成28年3月31日現在)



2 山梨県立病院機構の基本的な目標等

- (1) 基本理念
県立中央病院は、山梨県における基幹病院として、地域の需要に基づき医学・医術の進歩に貢献した適正な医療を提供することを本旨としている。そして他の医療機関とも緊密に連携しながら、一般医療のほか救命救急医療をはじめ公的医療機関でなければ対応困難な高度・特需・先端的医療を担当し、地域医療を補完する役目を果たすとともに、県内各種医療従事者の教育・研修の拠点として本県医療水準の向上に寄与し、県民の健康回復・保持・増進を図り、信頼される質の高い医療を提供し、誰もがいきと暮らせる地域社会づくりに貢献することを基本理念とする。
- (2) 運営方針
・県立中央病院
○安全・安心な患者さまを中心の医療を提供する。
○専門的知識の習得と技術の向上に努め、質の高い医療を提供する。
○山梨県の精神科基幹病院として地域医療機関と連携し、医療水準向上に努める。
○業務の改善や効率化を図り、健全な病院運営に努める。
- ・県立北病院
○最高の精神科治療とりハビリテーションレベルを追求する。
○病院を利用するの方々の視点を大切にしてサービスを提供する。
○山梨県の精神科基幹病院としての役割の中で、最善を尽くす。

業務実績の概要

3 業務全体の取り組み状況

○政策医療の提供

・県立中央病院

がん医療をはじめとした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、引き続き、一層の高度化、専門化に取り組んだ。

①救命救急医療

オゾンコール呼び出しなど、三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。

トドクターハー、ドクターカーによる救命救急活動を実施した。

②総合周産期母子医療

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊娠等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥リタの母体、新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

③がん医療

がん治療に対する専門性から総合的なカウンセリングを実施するため、がん看護外来を設置するとともに、医療スタッフによる症例に対する最適な治療を検討する会議（キャンサー・ボード）の開催や、緩和ケアチームによる病棟回診、緩和医療勉強会の開催など、がん医療の質の向上と安全の確保を図った。また、がん体験者（ピア・ソポーター）が相談支援を行うピアサポート事業を実施した。

世代型のがん医療創出に向けて、家庭性腫瘍に関する25種類の遺伝子の解析システムを独自に構築し、解析を行った。また、遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。

④難病（特定疾患）医療

難病医療拠点病院として、山梨大学医学部附属病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。

⑤エイズ医療

患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを実施した。また、臨床心理士を含むHIV部会やエイズ研修会を開催した。

⑥感染症医療

第1種感染症指定医療機関として、感染症発生時の迅速な対応と感染症医療の充実を図るため、専門医を採用し体制を強化した。

・県立北病院

平成27年2月から、県の精神科救急医療体制の24時間化に対応し、早急に医療の必要性のある患者の受診相談に応じる精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病院として受け入れている。

①精神科救急・急性期医療

スーパー救急病棟2病棟への入院患者数は年々増加する中で、集中した治療を実施しているが、毎週、医師、看護師、ケースワーカー、ディケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院配分、退院後のリハビリーション等について、総合的で一貫した医療を提供した。

②児童患者期精神科医療

児童患者期の患者数が、入院、外来ともに年々増加する中で、中央病院の患者期外来への支援や、こころの発達総合支援センターとの連携を図るとともに、思春期精神科ショートケアを実施するなど、ニーズの高まりに対応した医療を提供した。

③心神喪失者等医療觀察法に基づく医療

多職種医療チームによる充実した医療を提供し、対象者の社会復帰を促進するとともに、退院後、当院へ指定通院となつた対象者に最適な医療を提供した。

④重度・慢性入院患者への医療

重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的にクロサビン・エム・ECT治療を実施した。

⑤重症通院患者への医療

医療觀察法指定通院患者や、矯正施設から退所後で他害リスクが高い患者、治療中断などによって自傷他害行為等の問題行動を繰り返す患者や、矯正施設から退所後で他害リスクが高い患者、治療中断などによる治療体制を構築し、治療を実施した。

○質の高い医療の提供

①医療従事者の育成、確保及び定着

平成28年度総合研修プログラムにおいて、県内唯一のフルマッチとなり、初期研修医を18人採用した。また、県内の医療機関の方や、医師以外の医療従事者も参加でき、最新情報を研修医と上級専門医が講義するカンファレンスであるMedical & Surgical Grand Rounds (MSR) を19回実施した。

②7対1看護体制への柔軟な対応

看護師確保対策として、看護師採用試験を年4回実施し、新採用職員を54人採用するとともに、正規職員の中途採用を実施した。また、パートナーシップ・ナーシング・システムや夜間専従看護師の配置により、7対1看護体制の維持を図るとともに、入院患者への手厚い看護を行った。

③医療の標準化と最適な医療の提供

DPCから得られる情報に基づき当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析した。このDPCの分析データを活用して、クリニカルパスの新設や見直しを積極的に行つた。この結果、電子化したクリニカルパスは423件となり、診療情報の管理や医療スタッフ間のスムーズな情報共有など医療の質の向上に有効に繋がった。また、1群を除く機器評価系数IIのランキングは、平成27年度の1、500病院中27位から平成28年度は1、586病院中23位となった。低侵襲などのメリットの大きい内視鏡下手術や肺動脈内挿導線にて取り組むとともに、気胸患者を365日24時間受け入れる気胸ホットラインを設置した。また、気胸ホットラインは、平成28年度の肺ぶんぶットライン、肺ぶん・呼吸器病センター開設へと繋がった。

④高度医療機器の計画的な更新・整備

中央病院において、高度限界が可能な「リニアック（線形加速器システム）、低侵襲で精緻な手術が可能な手術支援ロボットであるdaVinciシステム、スピーディに鮮明な画像撮影可能な「デジタル画像又輪郭撮影システム」などの高度な医療機器を整備した。

⑤病院機能の計画的な整備・改善

病院機能の機能維持のため、冷温水器発生装置、放射線機器などの病院施設、医療機器の点検、修理を計画的に実施するとともに、緊急な対応が必要となった場合には、診療に影響がないよう迅速に対応した。また、改善として、リニアック治療室、リニアック治療計画室、総合診療科診察室及び駐車場等の整備、給湯設備等の更新を実施した。

○県民に信頼される医療の提供

①医療安全対策の推進

医療安全管理室において、医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画を作成するとともに、全職員を対象とした医療安全研修会を実施した。

また、リスクマネージャーが、インシデントレポートを集積・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。

平成27年10月1日から院内の医療事故調査制度に対応するため、医療安全管理対策委員会及び医療安全委員会等で対応を検討し、「医療事故調査委員会規約」などを作成し、病院会議、院内連絡会議で周知徹底を図るとともに、電子カルテのトップページにも掲載し、全職員への周知を行った。また、医療事故調査等支援団体として、山梨県医師会と協定書を締結するとともに、医療事故が起きた医療機関の調査を死に際画像診断で支援する体制を整えた。

②医療倫理の確立

倫理委員会において、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関して、倫理的、社会的観点から審査を行った。

院内の臨床研究のための勉強会などで医療倫理について周知を図った。

③患者・家族との信頼・協力關係の構築

担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により信頼關係を構築した。

④医薬品の安心、安全な提供

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方薬の薬物や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施した。

⑤患者サービスの向上

中央病院では、患者サービス向上のため、再来受付機や診察待ち表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。また、来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行うとともに、一層のサービス向上のため診察受付時間終了（午前11時）後も午後2時まで総合案内を行った。患者を対象とした満足度調査を実施し、サービス改善に活用した。

⑥診療情報の適切な管理

紙カルテは、カルテ庫において電気録により出し入れを制限するなど適切に保管するとともに、通院記録がんセンターで治療を行う患者に対し、治療薬の内容や副作用等の説明を実施した。

⑦患者サービスの向上

中央病院では、患者サービス向上のため、再来受付機や診察待ち表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。また、来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行うとともに、一層のサービス向上のため診察受付時間終了（午前11時）後も午後2時まで総合案内を行った。患者を対象とした満足度調査を実施し、サービス改善に活用した。

⑧診療情報の適切な管理

紙カルテは、カルテ庫において電気録により出し入れを制限するなど適切に保管するとともに、通院記録がんセンターで治療を行う患者に対し、治療薬の内容や副作用等の説明を実施した。

○医療に関する調査及び研究

・新規開発等への貢献

中央病院では、新規10件、継続20件のがんのほか、臨床研究や製剤充填調査を15件、北病院では、精神性分野の製剤充填調査を8件実施した。両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手帳書等の治験に関する情報をホームページで公開した。

・C型肝炎の患者に対する治療

3月末までに335人の患者に対して治療を行った（治療を含めると385人）。ソーバルディ、ハーボニーでの治療を実施しており、C型肝炎の患者に対しても、新たに保険適用となった新薬（ソーバルディ、ハーボニー）での治療を実施しており、

※ International easy access program : 国内未承認薬で国外ですでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム

・各種調査研究の推進

看護の質の向上を目指して、平成26年から県立大学と共同研究を行っている。平成27年度は、「社会人経験看護師の職場適応の実態」など31テーマを共同研究として実施した。また、これらの研究は平成28年2月に実施した看護研究学術集会において発表が行われた。

○医療に関する技術者の研修

・医療従事者の研修の充実

国内外の各種学会に積極的に参加するとともに、院内学術集会・院内医療従事者研修会を実施した。

専門看護師、認定看護師は、30人在籍している（中央病院23人、北病院7人）。

平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図った。

・県内の医療水準の向上

がん医療従事者研修会（6回）やエイズ研修会（1回）等を実施した。また、看護師、薬剤師等の実習生を受け入れた。

○医療に関する地域への支援

・地域医療機関との協力体制の強化

紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）一覧及び連携登録医個々のリーフレットの地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを行い、地域連携センターを中心とした地域の医療機関との連携強化を図った。

平成27年度は、紹介率及び承認率とともに地域医療支援病院の基準を満たしたため、地域医療支援病院の承認の申請が可能となり、平成28年5月に申請を行った。

また、地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）を支援するため、共同利用のための専用病床を10月14日から5床設置した。

・地域医療への支援

C.T., MR.I., R.I.等の装置が高額で専門技術を有する検査について、開業医等からの依頼検査を実施した。県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた（北病院3人、飯塚病院3人、都留市立病院1人）。

・地団社会への協力

救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習等を実施するとともに、県立大学等の看護師養成機関の授業や研修等に職員を講師として派遣した。また、検査機関からの照会、調査に協力した。

平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中央病院や診療所等は自院だけで調査することは難しいため、医療事故調査等支援団体として、山梨県医師会と協定書を締結するとともに、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整えた。

○災害時における医療救援

・医療救援活動の拠点機能

大規模災害時に基幹災害拠点病院としての機能を発揮するため、ボランティアも参加した大規模災害時活動訓練を実施した。

大雪や大雨だけでなく、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できる新たに規模災害時専門マニュアルを平成27年5月に策定した。

・他県等の医療救援への協力

政府主催の大規模地震時医療活動訓練（東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城）等にDMA-Tを派遣した。

○医療環境の変化に対する運営体制の構築

中央病院では「病院会議、北病院では「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。

中央病院の「病院会議」には第2部を設けており、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を検討した。

平成2.8年度組織改正において、中央病院では、診療体制の組織を強化するため、診療分野ごとに内科系を2部、外科系を3部に細分化し再編成するなど大幅な組織の見直しを行うとともに、看護局のトップの看護局長を副院長とすることにより、さらなる病院の一体化を図った。また、北病院では、より効率的かつ機動的な診療管理を図るため、医療部を新設し、看護科を看護部とした。また、社会生活支援科を社会生活支援部とし、その下部組織として地域生活支援室及びリハビリテーション室を設置した。

○効率的な業務運営の実現

契約更新の際には、契約方法、契約内容の見直しを行い、委託業務の適正化に努めた。また、各病院の担当者が抱える疑問や課題について協議、研究、助言し合い、病院間の連携や職員個人の資質向上につなげるため、国中の5病院で調度担当職員研究懇談会を立ち上げた。

医療ニーズに対応するため、医療技術職、看護職等の職員を増員し、必要な部門に彈力的に配置した。

○経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の削減

・診療報酬請求事務の強化

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、DPC業務の道着化にあたり2人の専門的知識を有する者を採用するとともに、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を図った。

診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めた。

・未収金改善

未回患者に対しては、請求の前倒しなど初期対応を強化するとともに、発生から1年以上経過した債権の回収は、弁護士事務所に回収を委託した。

・材料費の適正化

診療材料については、主要材料のベンチマークにより、購入価格の現状を分析し、目標値等を設定した。この結果を病院会議で示し、医師、事務職員等が一体となって病院全体で、購入費の削減に取り組んだ。

DPCの評価項目である後発医薬品指數は、2.2.9ポイント上昇し、評価上限(60%)を大幅に上回る8.5.

1%となった。

中央病院において、共同購入について検討を行い、材料費等の削減を図ることが見込まれることから、平成2.8年3月に共同購入組織である日本ホスピタルアライアンスに加入申し込みを行った。

○専務部門の専門性の向上

今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成2.7年度においても病院指導事務職員採用試験を実施し、平成2.8年4月1日付で事務職4人、情報職2人、電気職1人の計7人を採用した。

新規採用職員研修において、診療報酬等に関する研修を実施するとともに、平成2.8年度に向けて、機構のプロパー職員として必要な知識を得てできるよう新たな研修計画を策定した。

○職員の経営意識の向上

・経営関係情報の周知

中央病院の「病院会議、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、変更要因を探るとともに、対策などを共有化することにより、職員の経営参画意識を高めた。

・取組の共有化

「病院会議、「院内連絡会議」において、中期計画等について説明し、共通認識を持つて、日々の業務に取り組んだ。

・職員提案の奨励

職員がよりよい病院とするために自由に提案する職員提案の募集を行った。2.8件の提案があり、4件については実現に向けた検討を進めている。

・職場環境の整備

・働きやすい職場環境の整備 平成2.7年9月に職員満足度調査を実施し、病院職員全職員1,210人の約7割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、平均の評価点は3.79であり、前年度と同様であった。

・資格取得を含む研修の充実

医師を含む病院職員全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職能能力を高める研修体系を構築している。平成2.7年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

・公平で客観的な人事評価システムの導入

人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成2.8年3月までに人事評価制度の導入を求められていることから、業績や能力を給与に反映させる簡素で公平な人事評価制度システムの方向性を固めた。

○保健医療行政への協力

がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター及び難病医療拠点病院等として、県の保健医療に係る重要な施設に貢献した。県が主催する各種委員会等に職員を派遣した。また、医療法第2.5条に基づく、病院への立入検査業務に専門技術部を派遣した。

○法令・社会規範への遵守

職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。

・規範的な情報公開

病院概要、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設しており、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。

4 特色ある取り組みや様々な工夫

(1) 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

○救命救急医療

オンライン呼び出しなど、三次救急医療を担う救命救急センターと各診療科が連携を図り、迅速で効率的な治療を行った。ドクターヘリ、ドクターカーによる救命救急活動を実施した。

○総合周産期母子医療

山梨大学医学部附属病院などと役割分担し、県内全てのハイリスクの妊娠等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体、新生兒救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

○がん医療

がん治療に対する専門的かつ組織的なカウンセリングを実施するため、がん看護外来を設置するとともに、医療スタッフによる症例に対する最適な治療を検討する会議（キャンサー・ボート）の開催や、緩和ケアチームによる病棟回診、緩和医療勉強会の開催など、がん医療の質の向上と安全の確保を図った。また、がん体験者（ピアサポート）が相談支援を行なうピアサポート事業を実施した。

ゲノム解析センターにおいては、がん患者の治療対策のため、BRCA 1、BRCA 2 の解析のみならず、次世代型のがん医療創出に向けて、家族性腫瘍に関する 25 遺伝子の解析システムを独自に構築し、解析を行った。また、遺伝カウンセリングを推進し、得られた結果に基づき適切な治療を行った。

○医薬品の安心、安全な提供

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方箋の裏面や服薬方法についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるように、服薬指導を実施した。

1.1 病棟に専任の看護師を配置し、入院患者の特徴管理業務を実施するとともに、通常加算がんセンターで治療を行う患者に対し、治療薬の内容や副作用等の説明を実施した。

○患者サービスの向上

中央病院では、患者サービス向上のため、再来受付窓や診察待ち表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。また、来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察案内を行うとともに、一層のサービス向上のため診療受付時間終了（午前 11 時）後も午後 2 時まで総合案内を行った。患者を対象とした満足度調査を実施し、サービス改善に活用した。

(2) 業務運営の改善及び効率化並びに業務状況に関する事項

○効率的な業務運営の実現

契約更新の際には、契約方法、契約内容の見直しを行い、委託業務の適正化に努めた。また、各病院の担当者が抱える規制や課題について協議、研究、助言し合い、病院間の連携や職員個人の資質向上につなげるため、国中の 5 病院で調度担当職員研究懇談会を立ち上げた。

【医療ニーズ】に対応するため、医療技術、看護職等の職員を指名し、必要な部門に強力的に配置した。

(3) その他業務運営に関する事項

○保健医療行政への協力

がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター及び精神疾患拠点病院等として、県の保健医療に係る重要な策に貢献した。

県が主催する各種委員会等に職員を派遣した。また、医療法第 25 条に基づく、病院への立入検査業務に於ける統計師を派遣した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(1) 政策医療の提供

中期計画		年度計画		業務実績及び法人の自己評価
目標	内容	目標	内容	
1 医療の提供	県立病院機関は、政策医療を確実に県民に提供するとともに、医療の質の向上に努め、県民に信頼される医療を提供すること。	1 医療の提供	県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 政策医療の提供	①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療を中心とした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	(1) 政策医療の提供	①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療、がん医療を中心とした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

中期計画		年度計画		業務実績及び法人の自己評価
目標	内容	目標	内容	
1 医療の提供	山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療の推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。	1 医療の提供	山梨県の基幹病院として求められる政策医療を的確に実施するとともに、高度・特殊・先駆的な医療を推進をはじめ、県民に信頼される質の高い医療を提供する。	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 政策医療	②救命救急医療、総合診療科等を開設し、他の医療機関とも連携する中で、救命救急医療の充実を図る。また、ドクターへり及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。また、ドクターカーへの対応も柔軟に対応していく。	(1) 政策医療	②救命救急医療、総合診療科等を開設し、他の医療機関とも連携する中で、救命救急医療の充実を図る。また、ドクターへり及びドクターカーの活用により、早期の救命救急医療を提供する。また、ドクターカーへの対応も柔軟に対応していく。	第2 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 救命救急医療		評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている				
救命救急医療	山梨県の三次救急医療を担う救命救急センターとドクターを中心とした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	ア 救命救急医療	三次救急医療を担う救命救急センターとドクターを中心とした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	①県立中央病院 救命救急医療、総合周産期母子医療を中心とした県民生活に欠くことのできない医療の提供に向けて、一層の高度化、専門化を図る。	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
緊急車搬送人數	(単位:人)	H22 H23 H24 H25 H26 H27	1,827 2,013 2,082 2,376 2,556 2,982	(12.8%増)	救命救急センターの患者数及び三次救急の救急車搬送人數は減少したが、病院として受け入れた三次救急以外の救急車搬送人數は、前年度と比べて 11.5% 増の 4,866 人となつた。	救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、2~4 時間体制で三次救急患者を受け入れることができたが、三次救急以外の病院等で受け入れることができなかつた三次救急患者や他の本來救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。
一次救急	1,305 1,415 1,577 1,678 1,807 1,984	(9.8%増)	1,003 1,012 1,094 1,348 1,194 992	(17.8%減)	救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、2~4 時間体制で三次救急患者を受け入れることができたが、三次救急以外の病院等で受け入れることができなかつた三次救急患者や他の本來救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。	救命救急センターの患者数及び三次救急の救急車搬送人數は減少したが、病院として受け入れた三次救急以外の救急車搬送人數は、前年度と比べて 11.5% 増の 4,866 人となつた。
二次救急	4,135 4,440 4,753 5,557 5,848	(5.2%増)	4,135 4,440 4,753 5,557 5,848	(5.2%増)	救命救急センターでは、各消防本部からの要請により、2~4 時間体制で三次救急患者を受け入れることができたが、三次救急以外の病院等で受け入れことができなかつた三次救急患者や他の本來救命救急センターの対応症例でない患者についても受け入れており、セーフティーネットの役割も担っている。	救命救急センターの患者数及び三次救急の救急車搬送人數は減少したが、病院として受け入れた三次救急以外の救急車搬送人數は、前年度と比べて 11.5% 増の 4,866 人となつた。
計						

* 一次救急は、一次救急、二次救急当番日以外に搬送された二次救急患者及び二次救急当番日に搬送された二次救急患者

緊急状態を脱し、状態が安定した患者の一般病棟への転科を促進するなど、救命救急センターと各診療科が連携した治療を行った。また、救急患者は、整形外科の対象患者が多くいたため、整形外科の医師がローテーションで、毎日 2 人の救急応接体制により対応した。

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

平成26年9月から、緊急入院での7日以内の転院を促す診療報酬改定に基づき、連携病院（平成28年3月末現在32病院）への転院を積極的に行なった。

参考 当院…救急搬送患者地域連携紹介加算（退院時1回1,000点）
転院先…救急搬送患者地域連携受入加算（入院時1回2,000点）

連携病院への転院の状況（平成26年9月から開始）

連携病院数	H26	H27
患者数	32	32 (増減なし)

22
51
(131.8%増)

ドクターへりの現場から医療機関への搬送時間は平均10分（前年度と同じ）、出勤件数は430件であり、前年度と比べて2.4%の増となつた。また、ドクターへりの出勤件数は474件であり、前年度と比べて2.5.4%の減となつた。

出勤件数	(単位:件)					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ドクターへり	—	—	382	502	420	430 (2,434例)
下記かか	40	119	268	685	635	474 (25,434例)
合計	40	119	650	1,197	1,055	904 (14,318例)

山梨県、神奈川県及び静岡県のドクターへり3県広域連携を平成26年度から開始している。山梨県から他県への実績は累計で8件、他県から山梨県へは累計で15件となつた。

総合診療科・感染症科では、地域の医療機関との連携を緊密にとりながら、標榜科の一つであり感染症科という極めて専門性の高い医療行為を行っている。地域の医師・医療機関からの平成27年度の紹介患者数は、2,96人であり信頼も厚い。また、研修医・専修医の育成、山梨大学5年生の受け入れを行い、幅広く地域医療を担つていただける人材の育成に寄与している。

総合診療科の開設初年度である平成27年度の患者数は、延べ入院患者数2,794人、延べ外来患者数3,289人であった。

甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を受入れることとした。

平成27年度の二次救急の患者数は、前年度と比べて20.1%増加し、甲府地区で最も多い4,803人となつた。

二次救急院別患者数	(単位:人・%)					
	H21	H22	H23	H24	H25	H26
中央病院	3,098	3,181	3,422	3,536	3,598	4,000
その他	13,020	11,950	12,529	12,799	12,935	11,968 (20.1%増)
合計	16,118	15,171	15,398	15,983	16,497	16,955 (7.7%減)
中央病院割合	19.2%	21.0%	22.2%	21.1%	22.4%	20.5% (1.2%減)

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

イ

総合周産期母子医療
県内唯一の総合周産期母子医療センターとして、地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊娠・分娩・児童を図りながら、ハイリスクの妊婦・胎児及び新生児に対し、総合的・専門的な医療を提供する。

イ

総合周産期母子医療
地域の分娩取扱医療機関との連携を図りながら、ハイリスクの妊婦等を受け入れ、専門的な医療を提供した。特に産褥以外の母体・新生児救急搬送は、当院で振り分けを行うことにより、地域の分娩取扱機関との連携を図りながら総合的・専門的な医療を提供した。

当院への新生児の救急搬送受け入れは、前年度と比べて100.0%増の34件と大幅に増加した。

中病への救急搬送状況						
	H22	H23	H24	H25	H26	(単位:件)
母体	129	118	105	121	111	108 (2.7%減)
中病受入	112	100	85	91	86	86 (増減なし)
新生児	17	18	20	25	22	22 (12.0%減)
中病受入	85	75	57	81	71	74 (4.2%増)
他院受入	60	44	17	24	17	34 ((100.0%増)
	25	31	40	57	54	40 (25.9%減)

県内における新生児等の死亡状況

	H22	H23	H24	H25	H26	(単位:件)
新生児死亡数	2	4	9	3	4	4 (33.3%増)
新生児死亡率	0.3(1位)	0.3(1位)	0.6(3位)	0.5(2位)	0.7(9位)	(人口+4)
乳児死亡率	7	9	13	14	11	12 (9.1%減)
乳児全体出生数	111(1位)	14,434人	21,162人	23,027人	18,092人	23,027人 (人口+4)
新生児(1,500以下)の受け入れ状況	H22	H23	H24	H25	H26	(H27)
新生児(1,500以下) 中病入院件数	59	51	56	51	56	44 (21.4%減)
県内全体	63	54	59	57	67	48 (28.4%減)

NICUでは、平成25年度からNICU入院児退院支援コーディネーター1人を配置しており、前年度と比べて34.5%増の199件の退院支援を行った。

NICU入院児退院支援件数 (単位:件)

	H25	H26	H27
支援件数	145	148	199 (34.5%増)

胎児超音波スクリーニング検査などにより、胎児のリスク判定を行ってとともに、分娩までの継続的なサポートを平成28年度から開始するため、検討、準備を行い、4月1日から自費診療にて検査を開始した。

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

ウ がん医療

専門的ながん医療の提供、地域との連携協力体制の構築、がん患者に対する相談支援・情報提供などのがん診療連携拠点病院としての機能を充実するとともに、院内のより緊密な連携体制を確立する中で、チーム医療を推進するなど、がんの包括的診療体制を充実し、がん医療の質の向上に努める。

(7)がん治療の充実

手術、化学療法及び放射線療法を効果的に組み合わせた集学的治療の推進やがん相談など治療に伴う精神的ケアの支援により、がん治療の充実を図る。

(4)緩和ケア診療の充実

身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、看護師などで構成される緩和ケアチームを中心とした緩和ケア診療を充実する。

(4)キャンサーーボードの充実

がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーーボードを充実する。

(5)ゲノム解析の推進

身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、看護師などで構成される緩和ケアチームを中心とした緩和ケア診療を充実する。

(6)キャンサーーボードの充実

がん患者の状態や意向を踏まえた適切な治療を行うため、各専門領域の医師が一堂に会して、手術、化学療法、放射線療法などの治療方法を包括的に議論する場であるキャンサーーボードを充実する。

(7)ゲノム解析センターにおける遺伝子情報の解説を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。

(8)ゲノム解析の推進

身体症状及び精神症状の緩和に携わる医師、看護師などで構成される緩和ケアチームを中心とした緩和ケア診療を充実する。

(9)ゲノム解析センターにおける遺伝子情報の解説を行い、科学的根拠に基づいた適切な薬剤投与法や診断法を確立し、患者の個々人に合わせた次世代型のがん医療創出に向けて、臨床と研究の一体的な取組を推進する。

(10)遺伝カウンセリングの推進

乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。

(11)遺伝カウンセリングの推進

乳がんや卵巣がん等遺伝子の関与が疑われるがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。

ウ がん医療

(3)がん医療

がん入院患者数は、前年度と比べて4.8%増の3,659人、がん化学療法患者数は、15.4%増の9,781人、がん化学療法患者数は、平成22年度から1.9倍と大幅に増加している。特に通院加療がんセンターの患者数が増加しており、平成22年度と比べて2倍以上の6,857人となつた。

がん化学療法患者のATCCと、院上の比較において、通常の治療だけでなく、高精度放射線治療である画像説明放射線治療（IGRT）を4人、38回実施した。なお、平成27年度は、新リニアック設置工事に伴い、他施設からの紹介患者の受け入れを制限したため患者数が減少した。

放射線治療の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
A 年間新規入院	13,497	13,714	13,733	13,644	13,160	13,698
B うち年間新規入院 がん患者数	4,375	4,246	3,915	3,612	3,491	3,659
	(4.1%増)	(4.8%増)				

※ATCC:通院加療がんセンター

平成27年12月からは、新リニアックによる治療を開始しており、通常の治療だけでなく、高精度放射線治療である画像説明放射線治療（IGRT）を4人、38回実施した。なお、平成27年度は、新リニアック設置工事に伴い、他施設からの紹介患者の受け入れを制限したため患者数が減少した。

放射線治療の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
患者数	11,511	10,809	11,391	9,290	10,347	8,651
	(16.4%減)					

患者の遺伝子情報を調べてそのデータに基づき最適な治療や予防策を実施するゲノム医療の提供を目指すゲノム解析センターにおいて、乳がん、卵巣がんの発生を未然に防ぐとともに、がん患者のがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。

患者の遺伝子情報を調べてそのデータに基づき最適な治療や予防策を実施するゲノム医療の提供を目指すゲノム解析センターにおいて、乳がん、卵巣がんの発生を未然に防ぐとともに、がん患者のがんの患者等に対してカウンセリングを実施し、得られた結果に基づき適切な治療を行う。

ゲノム解析検査件数は、前年度と比べて20.8.6%増の966件、遺伝カウンセリング実績は、200.0%増の9件と著しく増加した。

ゲノム解析検査件数 (単位:件)

	H25	H26	H27
検査件数	337	313	966
	(208.6%増)		

遺伝カウンセリング実績は、前年度と比べて20.5%増の9件と著しく増加した。

ゲノム解析検査件数は、前年度と比べて20.8.6%増の966件、遺伝カウンセリング実績は、200.0%増の9件と著しく増加した。

7年度は9回実施し、累計で14回となつた。

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

オラバリフの投与がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるBRCA変異を有する悪性腫瘍に対し、從来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できると報告されている。PARP阻害剤であるオラバリフの有効性は、既に海外では確立している。当院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であるオラバリフ投与が現野に入ってきた。平成27年1月25日に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性再発乳癌」に対するInternational easy access programを利用したオラバリフ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した。

* International easy access program：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム

平成27年度に呼吸器外科を開設し、手術件数が大幅に増加している。平成27年度は前年度と比べて56.3%増の236件となった。

呼吸器外科の手術件数の状況						(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
肺癌	33	37	37	33	101	150
肺癌以外	18	14	16	18	50	86
計	51	51	53	51	151	236
						(56.3%増)

腹腔鏡下広汎子宮全摘術（先進医療）及びリスク低減術（予防的卵巣剥離術）を平成28年度から実施するため、倫理委員会での審査、規程改正等の準備を行った。

最新型の低侵襲手術支援ロボットであるダビンチXiを導入し、平成28年度から手術を実施するための準備を行った。

がん相談支援センターの看護師長が窓口となって相談等に応じた。また、がん体験者（ピアサポート）が相談に応じるピアサポート事業を本格的に開始した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)
相談件数	1,337	1,237	2,834	4,551	5,123	4,969	(3.0%減)
ピアサポート相談延べ件数(試行:H26.11～H27.2／本格開始:H27.4～)							
相談件数	H26	H27					(単位:件)
	23	47					(104.3%増)

相談体制の強化のため、平成27年8月にがん看護外来を設置し、がん認定看護師等により、がん治療に対する専門的かつ総合的なカウンセリングを行った。

がん看護外来の状況(平成27年8月開設)

	H27
新規患者数(人)	104
面談件数(件)	323

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

がん等の疾病で、長期にわたる治療を受けながら、生きがいや生活の安定のため就職支援を、平成28年度から労働局と当院で連携して円滑に実施するため、協議や準備を行った。この結果、平成28年7月から当院のがんセンターにおいて、就職支援ナビゲーターによる就職支援を開始する予定となった。

がん医療の啓発活動として、県民向けのがんセミナーを開催するとともに、肺がんに関する最新治療や養護対策を主題とした県民向けシンポジウムを開催した。

がんセミナー等の開催状況						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
がんセミナー 参加者	開催回 6回	8回	6回	5回	5回	(潜伏なし)
シンポジウム 参加者	574人	614人	407人	250人	396人	226人 (42.9%減) (21.6%減)

緩和ケアチームが一般病棟の患者に対し、前年度と比べて50、896名の962人の回診を行った。また、緩和ケア勉強会（3回）や緩和ケア部会（4回）において患者の疼痛による睡眠不足等の事例研究に取り組んだ。

緩和ケア外来患者回診の状況						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
外来患者数	761	1,080	988	1,340	1,183	1,501 (26.9%増) (50.8%増)
延べ回診患者数	—	232	277	360	638	982

院内外の医療従事者を対象にしたキャンサーカードを開催し、がん医療の質の向上に努めた。平成27年度は27回実施し、平成22年度からの累計で178回となりました。

また、年度からは、領域別のキャンサーカードを開催するだけでなく、包括的に最適な医療を検討する場として、総合キャンサーカードを開催しており、平成27年度は7回開催しました。

工 離病（特定疾患）医療
専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。

工 離病（特定疾患）医療
専門医の継続的な治療を行うとともに、関係医療機関との連携を強化しながら、最適な医療の提供を行う。

（4）離病（特定疾患）医療
評価日 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

離病医療拠点病院として、山梨大学病院と役割分担を行う中で、神経難病を除く特定疾患医療の患者を受け入れ、適切な医療を提供した。

臨床調査人件の状況						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (単位:件)
臨床調査人件 件数(年)	97	107	101	105	96	73 (24.0%減)
臨床調査人件 件数(年)(減)	617	651	581	607	643	652 (-1.4%増)
合計	714	758	682	712	739	725 (-1.9%減)

主：・臨床調査人件
備考：・臨床調査人件の申請に必要な医師の診断書

(5)エイズ医療

評価日 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

オ エイズ医療
患者に対する総合的、専門的な医療を提供するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを実施するなど、エイズ治療拠点病院としての機能を發揮する。

医師、看護師による治療、薬剤師による服薬指導、臨床心理士によるカウンセリングなど、多職種による専門的な医療を提供した。

患者からの要望に応じ、医師の判断に基づいて、臨床心理士によるカウンセリングを1回実施した。また、エイズ患者に対するチーム医療の推進を図るため、院外の臨床心理士を含めたH1V部会を10回開催し、エイズ患者等の症例検討や診療方針等の決定を行った。

訪問看護師、訪問介護職員等を対象としたエイズ研修会を開催し、HIV・エイズに関する講義、感染症の予防策の実技等の研修を行った。

平成22年度からの累計で、臨床心理士によるカウンセリングは51回、HIV部会は60回、エイズ研修会は17回実施した。

当院でHIV感染を確認した患者数は、前年度と比べて12.8%増の106人となった。

エイズ患者の状況						(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
患者数	72	82	87	89	94	106

(12.8%増)
※当院でHIV感染を確認した延べ患者数(海外を含む)。

力 感染症医療
 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。
 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。

力 感染症医療
 一類感染症（エボラ出血熱など7疾患）患者を受け入れる病室を活用し、第1種感染症指定医療機関としての医療を提供する。
 また、新型インフルエンザ患者など感染症患者に対する外来診療や、重篤患者に対する陰圧個室を使った入院治療など、専門的な医療を提供する。

(6)感染症医療		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている 評価 A
医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。		

一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受け入れ体制を整えている。

結核病床入院患者の状況						(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
新規登録入院患者数	8	7	1	4	4	(増減なし) (43.7%減)

※新規登録入院患者数
31/31日現在、新規登録
3,078
2,414
2,818
1,655
2,184
1,230

医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。

一類感染症の患者を受け入れられる感染症病床2床、県内唯一の結核病床20床を確保し、受け入れ体制を整えている。

医療安全管理室に感染症専従看護師を配置し、院内の感染症対策の強化を図っている。

水痘、猩紅熱性帯状疱疹などの空気感染対策が必要な患者に対して、陰圧個室を使った入院治療を行った。

陰圧個室治療患者の状況						(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
患者数	5	4	5	8	11	13

(18.2%増)
※当院でHIV感染を確認した延べ患者数(海外を含む)。

エボラ出血熱患者発生時対応に備え、必要物品の準備、診療体制の構築、関係者による訓練を2回（平成27年8月12日、9月9日）実施した。

第1種感染症指定医療機関として、感染症発生時の迅速な対応と感染症医療の充実を図るために、専門医を採用し体制を強化した。専門医による感染症診断を行うための血液検査などの正しい検査の方法や適正な抗生物質の使用などの研修会を実施するとともに、AMS（Antimicrobial stewardship）[抗生物質適正使用]による感染抑制、感染症治療に取り組んだ。この結果、抗生物質（カルバペネル）の処方は、前年度の772件から47.5%減少し405件となった。

中期計画

年次計画

業務実績及び法人の自己評価

②県立北病院
精神科救急・急性期医療や通院医療などの充実を図ることとも、心神喪失者等医療観察法に基づく指定入院・通院・医療機関としての役割を果たす。

ア 精神科救急・急性期医療

本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。

②県立北病院
増加する救急患者や児童思春期患者に対応するため、医療体制の充実を図り、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供する。

ア 精神科救急・急性期医療

本県における精神科救急医療体制の強化に対応するとともに、集中的な治療を要する患者に、急性期の特性に合わせて、手厚い治療と多職種治療チームによる総合的で一貫した医療を提供することで早期退院を図り、通院や退院後のリハビリテーションに結びつける。

(7)精神科救急・急性期医療											
評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている									
平成27年度から本格的に県の精神科救急医療体制の24時間体制化に対応し、精神科救急受診相談センターの業務の一部を担うとともに、センターで救急医療が必要と判断された患者を常時対応型病棟として受け入れる体制を構築した結果、平成27年度は65人の患者（入院36人・外来29人）を受け入れた。											
平成27年度は、医師、看護師、ケースワーカー、デイケアに携わるコメディカルスタッフによるケース会議を開催し、患者の治療、退院スケジュールのリハビリテーション等について、総合的で一貫して医療を提供した。											
スープー救急病棟2病棟への延べ入院患者数は23・122人で、前年度と比較して7・4%増加し、集中して治療を実施した。											

(8)児童思春期精神科医療											
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている									
思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。											
思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心とし、関係医療機関と連携して病院に応じた医療を提供するとともに、より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりについて検討し、準備を進める。											
入院患者数については、平成25年度以降4,000人台を推移しており、平成27年度は、前年度と比べて19・1%増の4,843人と一段と増加した。											
外来患者数も13・9%増加し、3,619人となり、ニーズの高まりに対応した医療を提供している。											
これらの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3回実施し、前年度と比べて4・6%増の276人の参加者があった。											
より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりに向けて準備を進めた。											

(8)児童思春期精神科医療											
評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている									
思春期に特有な精神疾患の治療について、県内唯一の児童思春期病棟を有する病院として、より高度で専門的な医療を関係機関と連携して提供する。											
思春期に特有な精神疾患の治療について、児童思春期病棟を中心とし、関係医療機関と連携して病院に応じた医療を提供するとともに、より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりについて検討し、準備を進める。											
入院患者数については、平成25年度以降4,000人台を推移しており、平成27年度は、前年度と比べて19・1%増の4,843人と一段と増加した。											
外来患者数も13・9%増加し、3,619人となり、ニーズの高まりに対応した医療を提供している。											
これらの発達総合支援センターと連携を図り、心の問題を抱える子供たちを専門に診療するとともに、思春期精神科ショートケアを週3回実施し、前年度と比べて4・6%増の276人の参加者があった。											
より高度で専門的な児童思春期医療体制づくりに向けて準備を進めた。											
児童思春期患者の状況											
入院患者数	H22 3,601人	H23 2,960人	H24 3,133人	H25 4,193人	H26 4,067人	H27 4,843人 (19.1%増)					
平均在院日数	H23 65.3日	H24 61.4日	H25 58.0日	H26 59.0日	H27 62.1日	(5.6日増)					
外来患者数	2,424人	2,680人	2,536人	3,178人	3,619人	(13.9%増)					
ルート参加者数	562人	600人	551人	237人	264人	(4.6%増)					

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

ウ 心神喪失者等医療觀察法に基づく医療
心神喪失者等医療觀察法に基づく医療
機関として最適な医療を提供し、対象者に対
して、指定入院から指定通院に向かう一貫した
治療体系の中で適切な治療を提供し、社会復帰
の促進を図る。

ウ 心神喪失者等医療觀察法に基づく医療
多職種治療チームによる充実した医療を提供
し、対象者の社会復帰を促進するとともに、社会
会復帰した対象者の通院治療について充実を図
る。

エ 重度・慢性入院患者への医療

集中的な救急・急性期治療によつても早期の
退院が困難な重症患者や長期在院重症患者に、
さらに高度な薬物治療等や多職種治療チームに
による治療体制を構築し、退院と社会復帰を目指
す。

エ 重度・慢性入院患者への医療

重症患者や長期在院重症患者に対し、さらに
高度な医療を提供するとともに、多職種治療
チームによる治療体制の充実を図り、退院と社
会復帰を目指す。

オ 重症通院患者への医療
救急・急性期、重度・慢性患者への入院医
療、指定入院医療などから退院し、地域で生活
する重症患者に対して、関係機関と連携し、多
職種治療チームによるディケアなどの通院治
療やアウトリース（訪問支援）などにより医療を
提供する体制強化、地歴社会への適応を促
進する。

オ 重症通院患者への医療
退院し地域で生活する重症患者に対して、関
係機関と連携し、多職種治療チームによるディ
ケアなどの通院治療やアウトリース（訪問支
援）などにより医療を提供する体制強化の準備
を進める。

(9) 心神喪失者等医療觀察法に基づく医療

評面 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている。
入院対象者が増加しているため、指定入院病床は満床に近い状態が続いている。

指定通院者に対する中で、ディケアや訪問看護も実施し、多くの通
院患者を支える体制を維持している。
(平成28年3月末現在：指定入院4人、指定通院9人)

指定入院者数の状況	H22	H23	H24	H25	H26	(単位：人)
指定入院者数	3	5	5	5	4	(増減なし)
新規者数	3	5	2	1	2	(増減なし)
転入者数	0	0	1	5	4	(倍減)
退院者数	0	2	0	0	0	(50.0%
指定通院者数	0	2	2	5	10	(10.0%

(10) 重度・慢性入院患者への医療

評面 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が優調である
1年以上入院を維持し、精神症状が重く、自傷他害のリスク、
社会適応能力の重大な問題等のため退院が困難な重度・慢性入院
患者4~8人に対し、症例に応じてクロサビンやm-ECTなどを
行うとともに、多職種治療チーム（MDT）による治療体制を構
築し、患者9人に対し9チームのMDTを編成して治療に当た
り、3人を退院させることができた。

クロサビンやm-ECT治療を実施した。

重度・慢性入院患者の新たな発生を減少させるため、積極的に
クロサビンやm-ECT治療を実施した。

長期患者退院推進会議を毎月開催し、重症患者に対する退院と
社会復帰を計画的に進めている。

高度な精神科医療の状況

	H22	H23	H24	H25	H26	(単位：回・人)
m-ECT	実施回数	717	687	650	663	(0.9%
	新規開始者数	87	78	68	74	(17.5%
クロサビン	使用回数	14	23	53	62	(16.0%
	初回施用者数	9	16	30	43	(7.7%
※m-ECT: 種正型電気いわん療法 クロサビン: 治療抵抗性合失調症の治療薬						

(11) 重症通院患者への医療

評面 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
医療觀察法指定通院患者や、矯正施設から退所後で他害リスク
が高い患者、治療中断などによって自傷他害行為等の問題行動を
繰り返す患者である重症通院患者2人に対し、多職種治療チー
ム（MDT）による治療体制を構築し、ディケア62.2回、訪問
42.7回を実施するとともに、患者14人に對し14チームのM
DTを編成して治療に当たった。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 医療の提供

(2) 質の高い医療の提供

1 医療の提供
 (2) 質の高い医療の提供
 医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の専門的な知識の取得と技術の向上に努めるとともに、病院施設、医療機器等の整備を計画的に行い、質の高い医療を提供すること。

中期計画		年次計画		業務実績及び法人の自己評価
(2) 質の高い医療の提供 需要の高い医療の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である彈力的・効率的に透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(2) 質の高い医療の提供 需要の高い医療の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(2) 質の高い医療の提供 需要の高い医療の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(2) 質の高い医療の提供 需要の高い医療の有するあらゆる医療資源を活かし、各部門の密接な連携を図る中で、地方独立行政法人制度の特長である弾力的・効率的で透明性の高い運営を行い、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する。	(12) 医療従事者の育成、確保及び定着 評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている (H26)、これらの専門的な知識を持つた医師の卓越した技術により、質の高い医療を提供するとともに、若手医師の育成にも取り組んだ。 研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、研修医の研修内容や育成方法について検討を進める。医学生を対象とした臨床研修プログラムの実施会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。医師研修補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び待遇の改善を図る。
(1) 医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い、医師、看護師等（以下「医療従事者」という。）の育成、確保及び定着に努める。また、医療従事者の業務負担の軽減及び待遇の改善を図る。	(1) 医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医療従事者の育成、確保及び定着に努める。研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、研修医の研修内容や育成方法について検討を進める。医学生を対象とした臨床研修プログラムの実施会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。医師研修補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び待遇の改善を図る。	(1) 医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医療従事者の育成、確保及び定着に努める。研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、研修医の研修内容や育成方法について検討を進める。医学生を対象とした臨床研修プログラムの実施会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。医師研修補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び待遇の改善を図る。	(1) 医療従事者の育成、確保及び定着 高度で専門的な医療を提供するため、関係機関との連携を図り、人間的資質が優れ、診療能力が高い医療従事者の育成、確保及び定着に努める。研修医向けの実践的講座の充実を図るとともに、研修医の研修内容や育成方法について検討を進める。医学生を対象とした臨床研修プログラムの実施会を開催するとともに、病院説明会の実施等の広報活動を行い、臨床研修医の確保に努める。医師研修補助者及び看護補助者を拡充し、医療従事者の業務負担の軽減及び待遇の改善を図る。	(1) 医療従事者の育成、確保及び定着 中央病院の精神科医療を充実強化するため、平成28年度から精神科医と精神保健福祉士を北病院から配置する人事交流を行い、精神科医2人体制とした。 中央病院の医師1人の配置であった内科（リウマチ・膠原病科）を平成28年度から2人体制とした。
(最新情報) 医療従事者の育成、確保及び定着 山梨県の医療水準の向上を図るために、治療抵抗性統合失調症に有効性抗精神病薬の副作用調査などを目的として、北病院の精神科の医師を米国に1年間留学させた。今後、自殺リスク減少効果のあるクロザビンの適正使用方法などを、県内の医療機関に対して普及を図っていく。	(最新情報) 医療従事者の育成、確保及び定着 最新情報を研修医と上級専門医が解説するカンファレンスである Medical & Surgical Grand Rounds (MSGR) を、平成27年度は19回実施し、累計で96回となった。毎回参加者は40人を超えて、熱心な議論が交わされた。	(最新情報) 医療従事者の育成、確保及び定着 医師などの医療職の研修を行うため、教育研修センターに臨床研修センター及び医療教育シミュレーションセンターの設置検討、開設準備を行い、平成28年4月1日に開設した。	(最新情報) 医療従事者の育成、確保及び定着 医学生対象のウェブサイト等を掲載し、研修医・専修医募集の横断的な広報活動を展開した。	(最新情報) 医療従事者の育成、確保及び定着 レジナビフェアへの出展等積極的な広報活動を展開するとともに、レイトスプリングキャンプ（2回、8人）、サマーキャンプ（2回、13人）、スプリングキャンプ（2回、13人）、病院説明会（3回、8人）を実施した。

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

平成28年度初期臨床研修医の総合研修プログラムの定員18人に対するマッチ率は100%となつた。

新規採用の状況							(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
正規医	10	14	16	19	19	19	19
豆掛医	9	13	11	14	11	15	17
嘱託医	19	21	27	33	30	34	36
計	43	52	51	62	59	62	70

*研修医には、自治医科大学の卒業生を含む

研修医、嘱託医在籍数(各年4月1日現在) (単位:人)

研修医、嘱託医在籍数(各年4月1日現在)							(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
正規医	22	24	26	33	36	37	37
豆掛医	21	28	23	22	22	25	33
嘱託医	43	52	51	62	59	62	70
計	86	104	98	121	117	124	140

研修医在籍数(各年4月1日現在) (単位:人)

研修医在籍数(各年4月1日現在)							(単位:人)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
正規医	12	12	16	16	16	18	18
豆掛医	12	12	11	16	13	16	18
嘱託医	100.0%	100.0%	68.8%	100.0%	100.0%	72.2%	100.0%
計	144	144	133	144	133	144	144

(38.5%増)

(21.8%インボ)

平成27年度から山梨大学医学部5年次生全員の臨床実習を受け入れおり、21グループ122人に對して2週間の実習を実施した。

医療事務作業補助者を12人採用し、医師等の医療従事者の業務負担軽減を図った。年度末の人数は40%増加し、35人となつた。

医療事務補助採用の状況 (単位:人)

	H25	H26	H27
採用者数	9	9	12
年度末在職者数	22	25	35

(33.3%増)

(40.0%増)

(13)⑦対1看護体制への柔軟な対応

A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

⑦対1看護体制への柔軟な対応
看護師採用試験の複数回実施や中途採用などにより、必要な看護師の確保を図るとともに、業務改善を行ひ、7対1看護体制を継続する。

看護師確保対策として、看護師採用試験を年4回実施し、平成28年4月1日付けの新採用職員を54人採用した。また、中途採用者の補充のため、正規職員の中途採用を実施し、7対1看護体制の維持を図るとともに、入院患者への手厚い看護を行つた。

	H24	H25	H26	H27	H28
4月1日採用者	52	55	50	60	54

(10.0%減)

正規職員の中途採用の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
7月		5	3	2	2	3
8月	2		3			
9月				5		2
10月	2				1	
11月						
12月						
計	4	10	7	8	4	5

(25.0%増)

2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、お互いに補完・協力して看護業務を行うパートナーシップ・システムを平成27年度から本格導入した。その日の患者の状況に応じて、各病棟にてペアを決めており、全体で毎日50組程度のペアにより看護を行つた。

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

7対1看護体制を維持するため、平成25年度から夜勤専従看護職員を配置している。

夜勤専従看護職員の状況

配置病棟数(配置病棟/7対1病棟)	H25	H26	H27	(7.7%減)
並べ人数(月単位)	14/14	13/13	12/13	(10.4%減)

*H25年9月から実施。H26から6A休床。

看護師の負担軽減、時間内就業の実現を目指し、正規職員の中途採用、パートナー・シッピング・システムの導入、夜勤専従看護職員の配置などの取り組みを進めており、月平均の時間外勤務時間は前年度と比べて15.2%減少し、6.7時間となつた。

入院患者及び看護師の状況		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
看護師数	看護師数	528人	531人	530人	526人	529人	533人	(0.8%増)
看護師月平均時数	看護師月平均時数	6.3h	7.4h	9.5h	8.8h	7.9h	6.7h	(15.2%減)

看護師の確保及び定着を図るため、他県の貸付制度を参考に、看護職員就職支援金貸与制度を導入した。償還については、救急・急性期医療を提供する中央病院近傍への転居費用などに限定し、平成27年度の採用者から貸与を開始した。

看護職員就職支援金貸与の状況

採用者数(人)	H27	H28	(10.0%減)
貸与人数(人)	60	54	(50.0%減)
金額(千円)	22	11	(58.4%減)

*平成28年度は、2度目の募集を9月頃に予定

理事長による県立大学の看護実習生を対象とした講話を実施した。県内においても、ゲノム解説、がん医療などの最先端の医療提供が行われること、医者サイドから見たチーム医療による看護の重要性などを内容としており、県内及び機関に就職する動機づけになつてゐる。

平成27年度は、前年度と比べて74.0%増の87人の参加があつた。

県立大学の看護実習生への理事会講話の状況

実施回数(回)	H26	H27	(50.0%増)
参加人数(人)	50	87	(74.0%増)

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

③ 医療の標準化と最適な医療の提供

治療内容と目標を明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均住院日数の適正化など、最適な医療を提供するため、クリニックバスを推進する。DPCから得られる詳細な診断群分類評価(DPC)から得られる詳細な診療情報を、診療科や疾患別のデータ分析、クリニックバスの見直し、後発医薬品の採用推進などに積極的に活用する。

③ 医療の標準化と最適な医療の提供

DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院DPCから得られる多様な診療情報を活用して、DPCから得られる多様な診療情報を活用して、医療の標準化や効率化を図る。

(14) 医療の標準化と最適な医療の提供

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

DPCから得られる情報に基づき、当院と他のDPC参加病院の診療内容を比較し、各種医療資源（処置、検査、投薬、手術等）の投下状況を分析した。このDPCの分析データを活用してクリニックバスの新設や見直しを随時行つた。

新たに開始したクリニックバスの件数は37件、見直し件数は127件であり、バス件数は、前年度と比べて6.5%増の423件となつた。また、バス適用件数は21.9%増の9,897件となつた。

クリニックバスの適用状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
バス数(件)	274	328	342	340	397	423
重複(件)	114	180	148	165	145	121
新規(件)	49	54	40	38	27	37
平均住院日数(日)	38.1	43.8	46.0	46.9	48.9	50.0
平均住院日数(%)	14.0	12.9	12.9	12.8	13.4	13.0
						(3.05倍)

パリアンス(バスから外れる)率は、関係者間で逸脱や中止などの用語理解が不十分だったことが判明したことから、より実態に即したものとするため、この基準を統一した。このため、パリアンス率は1.0ポイント増加したが、今後は統一した基準で適正なパリアンス率を算出することが可能となつた。

パリアンス率の状況

	H23	H24	H25	H26	H27
パリアンス率	19.3%	22.2%	18.3%	16.6%	17.6%
	(1.0ポイント増)				

DPC医療機関群は、I群、II群、III群に分類して評価され、I群は大学病院本院の特定機能病院、II群は大学病院本院に準じた診療機能を有する病院、III群はその他の急性期の病院となる。II群病院となるためには、高度な医療技術の実施などの選定要件をクリアする必要があり、当院は平成26年度にII群に昇格した。

各群内の係数(順位)は、医療提供体制全体としての効率改善等へのインセンティブを評価する機能評価係数IIにより決定される。当院のII群における機能評価係数IIのランクイングは、平成27年度は29位であったが、平成28年度は23位となり、結果的にII群、III群の1586病院中で23位の診療機能を有する病院と評価されたことになる。順位の近い病院としては、医療法人鉄蕉会龜田総合病院15位、静岡県立静岡がんセンター28位、虎の門病院29位、静岡県立総合病院45位などがある。

DPC係数が平成22年度の1.0458から平成28年度には1.3212と大幅に増加しており、平成27年度の包括医療費で試算すると年間9億円程度の収入増に繋がっている。

DPC機能評価係数IIのランクイング						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
基盤保険料	10,680	10,130	10,770	10,770	10,8170	10,8930
通常算定額1	0.03770	0.11300	0.11750	0.15280	0.16270	0.18140
通常算定額2	0.02710	0.02940	0.02980	0.05830	0.05790	0.07160
医療報酬	1,94590	1,15570	1,22605	1,25680	1,30270	1,30160
全額			Ⅱ群	Ⅰ群	Ⅰ群	Ⅰ群
順位	341位/1310位	128位/1368位	1425位/1425位	196位/1425位	31位/1305位	29位/1500位
※基盤保険料は、基盤算定額の合計。 ※平成22年度は算定額によりI群～III群の医療機関群が設定された。H24以降の順位は、I群を除く順位。						

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

内視鏡下手術は、低侵襲に手術を施行でき、入院期間を短縮できることが、また整容性に優れていることなど様々なメリットがあるため積極的に実施した。前年度と比べて病院全体では6.9%増の590件と大幅に増加した。また、婦人科においては104.0%増、小児外科では1083.3%増と著しく増加した。

内視鏡下手術の状況						(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
外科(脳・肝臓)	51	39	110	129	123	120
肺・呼吸器外科	26	32	44	51	114	177
婦人科	80	83	47	43	99	202
泌尿器科	0	0	0	0	6	11
小児外科	4	4	0	0	6	71
計	161	158	201	223	348	590

平成27年4月から、呼吸器外科医が直接対応する24時間気管ホットラインを開設するとともに、気胸の患者を365日24時間、呼吸器外科で受け入れ診療する体制を整えており、ホットラインにより92人が来院した。また、気胸ホットラインは、平成28年度から開設した肺がん・呼吸器病センターへと繋がり、肺がん患者を365日24時間受け入れることが可能となつた。

気胸入院患者数は、前年度と比べて161.1%増の141人、保守的治療患者数は513.3%増の92人と大幅に增加了。

気胸入院患者の状況

	H24	H25	H26	H27	(単位:人)
入院患者数	42	47	54	141	(161.1%増)
手術	32	36	39	49	(25.6%増)
保守的治療	10	11	15	92	(513.3%増)

急性骨髓性白血病、多発性骨髄腫、悪性リンパ腫などの患者に対して、造血幹細胞移植を実施した。平成27年12月に、県内の成人における半合致移植を実施し、HLAを完全に一致させながらも県内で移植を受けることが可能となつた。造血幹細胞移植件数は、前年と比べて66.7%増の15件と大幅に增加了。

また、平成28年2月に非血縁者間骨髄移植採取施設の認定申請を行い、平成28年4月に承認された。

造血幹細胞移植の状況						(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
自家末梢血	0	1	2	4	3	10
同種末梢血	0	0	0	0	4	0
同種臍帯血	0	1	0	0	2	4
同種骨髄	0	0	0	0	0	1
計	0	2	2	4	9	15

*1月～12月の実績
※ HLA（ヒト白血球型抗原）とはヒトの主要組織適合遺伝子複合体のことであり、白血球の血液型と言えるものである。

中 期 計 画

年 度 計 画

業務実績及び法人の自己評価

④高度医療機器の計画的な更新・整備
各領域医療機器を計画的に更新・整備するとともに、適切な維持管理を行う。

④高度医療機器の計画的な更新・整備
中期計画で定めた高額医療機器の整備にあたり、機能・性能等と整備に係る費用のバランスを考慮して機種の選定を行う。

⑤病院施設の適切な修理・改善
病院施設の修理・改善を行いつゝ、その機能の維持・強化を図る。

⑤病院施設の適切な修理・改善
病院施設の修理・改善を行いつゝ、その機能の維持・強化を図る。

(16)病院施設の適切な修理・改善						
評価	日	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である				
機能維持		病院施設の機能維持のため、リニア撮影設備などの点検、修理を計画的に実施するとともに、緊急な対応が必要となつた場合は、診療に影響がないよう迅速に対応した。				
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27
整備	11,578	9,452	14,431	15,979	12,895	11,370
点検	40,690	53,643	46,628	50,982	58,408	57,025
合計	52,268	63,095	68,063	68,871	71,203	74,895
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27
整備	2,844	3,178	1,844	1,915	4,305	1,262
点検	5,076	5,022	5,538	7,932	4,946	5,575
改善(主なもの)	中央病院	H27執行機	(単位:万円)			
リニアック施設の整備(第1期)		19,897	(単位:万円)			
総合診療・発券システムの整備		15,597	(単位:万円)			
総務設備等の更新		7,644	(単位:万円)			
リニアック施設の整備(第2期)		5,530	(単位:万円)			
ナースコール等の更新	北病院	H27執行機	(単位:万円)			
		0	(単位:万円)			
		H27-28	(単位:万円)			

(16)高度医療機器の計画的な更新・整備

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

高額な医療機器を整備する際、競争入札では、最適な医療を提供する機器を導入できない可能性があるため、スピーディに鮮明な画像が撮影可能なデジタル画像×線撮影システム(DRシステム)においてプロポーザルを実施した。この結果、代理店だけなく、メーカーが直接関わることとなり、低価格となっただけでなく機能面も評価した上で、機種選定を行った。

中央病院において、高精度射線が可能な「リニアック(線形放射線加速システム)」、低侵襲で精密な手術が可能な手術支援機器である「daVinciシステム」、「スピード」に鮮明な画像が撮影可能な「デジタル画像×線撮影システム(DRシステム)」などの高度な医療機器を整備した。執行額は、前倒し購入もあつたため、前年度と比べて385、3%増の17億8千6百万円と著しく増加した。

④高度医療機器の計画的な更新・整備
中期計画で定めた高額医療機器のバランシスを考慮して機種の選定を行う。

④高度医療機器の計画的な更新・整備
中期計画で定めた高額医療機器のバランシスを考慮して機種の選定を行う。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 医療の提供

(3) 県民に信頼される医療の提供

中期目標

1 医療の提供
 (3) 県民に信頼される医療の提供
 県民及び患者の視点に立ち、県民の健康と生命を守る本県の基幹病院として、信頼される医療を提供すること。

中 期 計 画		年 度 計 画		業務実績及び法人の自己評価																						
① 医療安全対策の推進		③ 県民に信頼される医療の提供		(3) 県民に信頼される医療の提供																						
ア リスクマネージャーの活用	車従のリスクマネージャーを配置した医療安全管理室の機能を活かして、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	ア リスクマネージャーの活用	ア リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。	ア リスクマネージャーの活用	ア リスクマネージャーを活用し、医療安全に関する情報の収集や分析を行うとともに、各部門のリスク管理責任者への研修など医療安全教育を徹底する。																					
H25	H27	H25	H27	H25	H27																					
指導回数 43	41 (4.7%減)	指導回数 43	41 (4.7%減)	指導回数 43	41 (4.7%減)																					
※医療安全対策委員会メンバーによる現場指導 <p>全職員を対象とした医療安全研修会を実施し、開催回数及び参加者は両院において増加した。中央病院の参加者は32.3%増の1,941人と大幅に増加した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療安全研修会の開催状況</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院</td> <td>2回実施 689人参加</td> <td>4回実施 864人参加</td> <td>7回 1,390人参加</td> <td>9回+DVD 1,327人参加</td> <td>14回+DVD 1,941人参加</td> <td>14回+DVD (32.3%増)</td> </tr> <tr> <td>北病院</td> <td>2回 200人参加</td> <td>2回 195人参加</td> <td>2回 262人参加</td> <td>2回 324人参加</td> <td>4回+DVD 380人参加</td> <td>(17.3%増)</td> </tr> </tbody> </table> <p>医療安全管理室に感染症専従看護師を配置しており、院内の感染症対策の強化を図った。</p>						医療安全研修会の開催状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中央病院	2回実施 689人参加	4回実施 864人参加	7回 1,390人参加	9回+DVD 1,327人参加	14回+DVD 1,941人参加	14回+DVD (32.3%増)	北病院	2回 200人参加	2回 195人参加	2回 262人参加	2回 324人参加	4回+DVD 380人参加	(17.3%増)
医療安全研修会の開催状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27																				
中央病院	2回実施 689人参加	4回実施 864人参加	7回 1,390人参加	9回+DVD 1,327人参加	14回+DVD 1,941人参加	14回+DVD (32.3%増)																				
北病院	2回 200人参加	2回 195人参加	2回 262人参加	2回 324人参加	4回+DVD 380人参加	(17.3%増)																				
<p>(17) 医療安全対策の推進</p> <table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>日</td> <td>当該事業年度における中期計画の実施状況が調査である</td> </tr> </table> <p>医療安全管理室において、週1回の医療安全管理対策委員会の開催、月1回の医療安全委員会等の開催、週1回の医療安全現場指導の実施などを内容とする業務改善計画(医療安全推進プラン)を作成した。</p> <p>医療安全管理委員会などで、インシデントレベルの高いレポート等を検討・分析し、対応した。 (中央病院) アレルギー食等の器提供の対応策を周知 内服薬の過小投与の防止策の周知 経口糖尿病内服患者の検査前の服用中止の周知 薬剤投与経路間違い防止方法の周知 リハビリテーション科における衝突予防 施設の確認行動を周知 配薬時の手順の確認方法を周知 持ち込み荷物の危険物の取り扱いの周知</p> <p>入院中の転倒転落防止対策として、リーフレットを各病棟に配布し、入院時に説明することを周知徹底した。</p> <p>各部署に訪問し、インシデントレポートをもとに対策の確認や再発防止の指導を行う「医療安全現場指導」を実施した。</p> <p>医療安全現場指導の状況(単位:件)</p> <table border="1"> <tr> <td>指導回数</td> <td>H25</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>43</td> <td>41</td> </tr> </table> <p>(4.7%減)</p>						評価	日	当該事業年度における中期計画の実施状況が調査である	指導回数	H25	H27		43	41												
評価	日	当該事業年度における中期計画の実施状況が調査である																								
指導回数	H25	H27																								
	43	41																								

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

イ 情報の共有化
チーム医療を推進する中で、より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

ウ 医療事故への対応
医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。

エ 情報の共有化
より確かな医療安全対策を講じるため、医療従事者間における医療関係情報の共有化を図る。

オ 医療事故への対応
医療事故が発生した際の事故調査委員会の設置やその対応マニュアルの作成など、医療事故への対応を図る。

②医療倫理の確立
患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。

②医療倫理の確立
患者の尊厳を尊重する医療倫理を確立するため、倫理委員会でのチェックや職員研修を実施する。

(18)医療倫理の確立
評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

第一回～4回臨床研究のための勉強会、第47回総合キャンサーコード（がん）医療実現に必要な組織と人材育成）、第3回治療・臨床研究セミナー（臨床研究概論、研究・開発の進め方）において、医療倫理に関する研修を行った。

倫理委員会において、院内で行われる医療行為及び医学の研究に関する、倫理的、社会的観点から審査を行った。

倫理委員会の審査状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中央病院	12	12	14	15	21	25
北病院	16	17	12	30	29	16

（単位：件）
(19.0%増)
(44.8%減)

ゲノム解析センターで実施しているヒトゲノム・遺伝子解析研究において、平成28年2月に外部有識者による実施調査を受けた。平成25年度から平成27年上半年に倫理委員会で審査した10件を対象に行われ、インフォームドコンセントの実施状況及び個人情報保護の状況等が国で示している指針どおり適正に実施されていると評価を受けた。

インフルエンザについては、院内に勤務する職員に蔓延した際、病院運営に影響が生じることから、院内の職員を対象とした予防接種を実施した。なお、費用については、職員が自ら院内感染者となることを防ぐ観點などから、病院職員については全額を病院負担、委託業者の職員については一般的な半額程度の1,500円の負担で実施した。

インフルエンザ予防接種の状況

	H24	H25	H26	H27
病院職員	932	935	995	1,042
委託業者職員	51	70	70	134

（単位：人）
(4.7%増)
(91.4%増)

リスクマネージャーが、インシデントレポートを集計・分析し、医療安全委員会、病院会議、院内連絡会議等へ報告し、必要に応じ院内インフォメーションで周知した。

インシデントポートの状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中央病院	2,782件	2,882件	3,079件	2,841件	2,405件	2,799件
北病院	1件	5件	1件	1件	1件	1件
合計	2,783件	2,887件	3,081件	2,842件	2,406件	2,800件

（単位：件）
(15.1%増)
(3.8%減)

（告警）

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

③患者・家族との信頼・協力関係の構築

疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。

③患者・家族との信頼・協力関係の構築

疾病的特性・医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関する十分な説明と理解（インフォームド・コンセント）に基づき、最適な医療を提供する。また、医療行為等に関して、患者との見解の相違などが生じた場合には、担当医師等を中心として、真摯にかつ適切な対応を図る。

④医薬品の安心、安全な提供

県立中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。

④医薬品の安心、安全な提供

中央病院の病棟への薬剤師の配置を推進し、病棟薬剤業務の拡充を図るとともに、医薬品の処方、投薬の安全性等の確保に努め、患者への服薬指導をさらに推進する。

(2)医薬品の安心、安全な提供

評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れているように評価した。服薬回数は、前年度と比べて8,296錠の4,088件となつた。

患者とのコミュニケーションを図りながら、処方箋の薬物や服薬方法等についてわかりやすく説明し、患者が納得して服薬できるよう、服薬指導を実施した。服薬指導は、前年度と比べて8,296錠の4,088件となつた。

平成27年度は、新たに6病棟に専任の病棟薬剤師を配置し、持参薬管理を含む病棟薬剤業務の充実を図った。病棟薬剤師は、16病棟に配置する計画であり、11病棟に配置洛みとなつた。持参薬管理の患者数は、前年度と比べて1,691件増の5,162人、鑑別件数は1,298件増の2,911件と著しく増加した。また、平成28年度から計画病棟全てに配置できるよう薬剤師5人を平成28年4月1日に増員した。

服薬指導の状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
患者数(人)	2,093	2,159	2,522	2,576	3,399 (4.6%増)
指導回数(件)	2,227	2,330	2,703	2,727	3,778 (8.2%増)

病棟薬剤師の配置及び持参薬管理の状況

	H25	H26	H27
病棟数	—	5	11 (120.0%増)
患者数(人)	243	1,918 (169.1%増)	5,162 (129.8%増)
鑑別件数(件)	—	12,659	29,116

*配置予定病棟は6病棟であり、配置率は88.8%

通院加療がんセンターで治療を行う患者に、治療薬の内容や副作用などの説明を実施した。説明患者数は、前年度と比べて76.0%増の3,52人と大幅に増加した。

通院加療がんセンターでの治療薬の説明状況				
	H25	H26	H27	
患者数(人)	223	200	352 (76.0%増)	
説明回数(件)	225	201	353 (75.6%増)	

(19)患者・家族との信頼・協力関係の構築

当該事業年度における中期計画の実施状況が頭調である。担当医師による丁寧なインフォームド・コンセントや看護師による患者家族への看護計画の内容を伝えるケア等により、信頼関係の構築に努めた。

医師と患者との間に見解の相違などが生じた場合には、医療相談や接遇の研修を受講した事務職員が、病院側と患者側の間に立ち、円満な解決に向かうよう対応した。

中央病院の地域連携センターにおいて、患者相談の受け付けや、退院調整のための巡回相談を担当看護師と連携して行うなど、患者や家族に対して安心できるサポートを行つた。

退院支援数(実人間)					
	H22	H23	H24	H25	H26 (H27)
医療	864	1,213	1,207	1,153	1,407 (1,401 (8.4%減))
在宅	617	986	1,302	1,503	2,042 (2,207 (8.1%増))
計	1,481	2,199	2,809	2,756	3,449 (3,608 (4.6%増))

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

⑤患者サービスの向上

外来患者の待ち時間や患者満足度調査を毎年定期的に実施し、より正確な実態の把握に努め、診療予約制度の効率的運用や受付から精算までの流れをさらに整えるための施設・設備面を含めた実施体制の整備、職員への接遇研修などにより、患者サービスの向上に努める。

(2)患者サービスの向上

評価 A		当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている	
⑤患者サービスの向上		●	●

⑤患者サービスの向上
プロック受付業務、会計・精算事務の見直し等を行い、各科受付から精算までの患者の流れをさらに円滑にするとともに、病院職員の接遇強化も図っていく。

【中央病院】	
待合室待ち時間短縮及びサービス向上のため、再来受付機や診察券行い表示システムにより、待ち時間の短縮に努めた。また、プロック受付の混雑緩和のため、時間のかかる有効期限切れの保険証の確認及び再診受付事務については、確認コーナーを設置して行った。	●

診察待ち表示システムは、診察順がより早くわかるように、表示数を増やすとともに、表示モニタを診察室前だけでなく、ホールにも設置し、診察待ちの苦痛を和らげた。また、会計フロアを自動精算機に誘導するような配置に変更することにより、支払いの有人窓口の混雑を緩和した。

電話予約は再診予約センターで13時から16時の時間帯に受け付けていたが、利便性の向上を図るため、平成27年12月から総合電話予約センターを設置し、内科、外科において予約時間を8時30分から17時30分から17時に拡大した。平成28年度からは、全診療科の予約時間も8時30分から17時に拡大するとともに、予約専用の電話番号への変更、オペレータの増員により、つながりやすい体制とした。

来院時の患者サービスの向上を目的として、医師と看護師、事務職員が総合案内に立ち、医療相談や患者への診察室案内を行つた。また、一層のサービス向上のため診療受付時間終了（午前11時）後も午後2時まで総合案内を行つた。

外来部門の接遇強化のため、今年度は、大手コンビニ本社の「心のこもった接客担当部長」で、各店舗の接遇研修を行つて、指導者による掛け打き打撃の接遇実施を実施し、指導等を受けた。また、その結果を病院全体で共有するため、病院会議において、「コンビニからみた病院のおもてなし」として講演を受け、病院全体の接遇の向上を図つた。

今年度の新たな取り組みとして、患者対応の決意を文字にして、一步前に踏み出さための「スマイルカード宣言2015」を全職員が作成し、患者サービスの向上を図つた。
また、全部署において「接遇向上企画書2015」を作成し、目標、活動計画、実施、評価を行い、接遇の向上に取り組んだ。

入院患者や外来患者を対象とした患者満足度調査を実施し、患者からの声・評価を確認した（11月～12月実施）。

外来患者の接遇に関する満足度

	H23	H24	H25	H26	H27
医師態度	4.78	4.49	4.52	4.3	4.4
看護師態度	4.73	4.42	4.37	4.33	4.33
その他医療従事者態度	4.68	4.34	4.27	4.19	4.28
受付窓口態度	4.47	4.16	4.09	4.11	4.17
会計窓口態度	4.53	4.18	4.12	4.2	4.22

入院患者の満足度

	H23	H24	H25	H26	H27
接遇に対する満足度	4.35	4.3	4.43	4.6	4.62
今後の期待度	4.31	4.35	4.41	4.43	4.45

評価項目：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1

評価項目：5 満足：4 どちらでもない：3 不満：2 非常に不満：1

【北病院】

利用者の視点を重視したより質の高い医療やサービスを提供するため、入院患者及び外来患者を対象とした満足度調査を実施した(10月～11月実施)。

調査結果を踏まえ、患者からの要望が多かった駐車場の増設について整備を進めるなど、患者サービスの向上に努めた。

⑥診療情報の適切な管理

紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理することとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。

⑥診療情報の適切な管理

紙カルテの適切な保管、電子カルテに係る運用規程の遵守など患者の診療情報を厳格に管理することとともに、患者・家族に対する診療情報の開示を適切に実施する。医療資源の有効活用を図る。

(2)診療情報の適切な管理

評価 A

当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

紙カルテは、カルテ庫において電気錠により出し入れを制限するなど適切に保管するとともに、必要に応じて所在管理のもと貸し出しを行った。電子カルテについては、運用管理規程に基づき適切に運用した。

カルテの記載方法について、中央病院では診療録管理委員会、北病院では医療情報システム管理委員会が中心となって適切な記載方法を院内に周知した。

また、カルテ開示件数については、運用規程等に基づき適切に実施した。カルテ開示件数は、中央病院では4.2、6%増、北病院では2.3、3.3%増と大幅に増加した。

カルテ開示件数 (単位:件)						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
中央病院	23	21	44	64	47	67
北病院	2	5	2	3	3	10

(233.3%増)

電子カルテ、医事システムなど、院内データを統合して、様々な視点でデータ分析をするDWH(BI)(ビジネスインテリジェンス)オプションを導入し、患者データの集計、各科ごとの収益の状況などが、簡単に出力できるようになった。

紹介状等の紙文書を電子化することにより、紙文書の運搬、保管などの業務の効率化を図るとともに、医療情報の効率的な管理を利用目的とした文書システムの導入に向けた検討、プロトコルによるシステム選定などの準備を行い、平成28年6月から運用を開始した。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

中期目標

2 医療に関する調査及び研究 県立病院機構で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、関係法令・指針等を遵守しつつ、調査及び研究に取り組むこと。

中期計画

2 医療に関する調査及び研究

新薬開発等への貢献

(1) 新薬開発等への貢献
新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施することとする。また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。

年度計画

2 医療に関する調査及び研究

(1) 新薬開発等への貢献

(1) 新薬開発等への貢献
新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施することとともに、臨床試験管理センターにより、治験の円滑化実施、と開運部署との連携強化を図る。
また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。

業務実績及び法人の自己評価

(2)(3) 医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

中央病院では、新規10件、維続20件の治験のほか、臨床研究や製造販売後調査を実施した。製造販売後調査の新規は40.9%増の31件となった。北病院では、精神科分野の製造販売後調査を8件実施した。両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手帳書等の治験に関する情報をホームページで公開した。

治験の実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)
中央病院							
新規	5	13	9	14	10	10	(増減なし)
維続	10	16	14	16	19	20	(5, 3%増)
臨床研究							
新規	—	—	7	17	17	16	(5, 9%減)
維続	—	—	—	25	32	41	(28, 1%増)
医療機器後調査							
新規	29	22	21	14	22	31	(40, 9%増)
維続	39	68	70	70	57	67	(17, 5%増)

中央病院では、新規10件、維続20件の治験のほか、臨床研究や製造販売後調査を実施した。製造販売後調査の新規は40.9%増の31件となった。北病院では、精神科分野の製造販売後調査を8件実施した。両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手帳書等の治験に関する情報をホームページで公開した。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:件)
北病院							
新規	4	0	1	0	0	0	(増減なし)
治験	—	—	3	3	3	0	(蓄減)
新規	0	4	3	3	0	0	(増減なし)
臨床研究							
新規	0	0	0	0	0	0	(増減なし)
維持	3	1	0	3	3	2	(33, 3%減)
医療機器後調査							
新規	1	4	5	3	5	6	(20, 0%増)

中央病院では、臨床試験管理センターにおいて、治験に関する業務を一元的に処理するとともに、関係機関、開運部署との調整、連携強化を図った。

C型肝炎の患者に対して、新たに保険適用となった新薬（ソバルデイ、ハーベリニー）での治療を実施しており、3月末日までに335人の患者に対して治療を行った（治験を含めると385人）。なお、ソバルデイは、当機構の小保理事長が治験の統括医師として、保険適用を進めたものである。

新薬による肝炎治療の状況

	患者数	購入額	(治療患者数全国10位)
ソバルデイ	103人	5億円	(治療患者数全国10位)
ハーベリニー	226人	14億円	(治療患者数全国2位)
計	355人	19億円	

*患者数、購入額は発売から3月末日の実績

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

(2)

(2) 各種調査研究の推進
医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。

(2)

(2) 各種調査研究の推進
医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を県立大学等と連携し、積極的に推進する。

・ オラパリブの投与
がん化した細胞に対して、特異的に細胞死を誘導することを目的に開発が進められている分子標的薬（PARP阻害剤）であるオラパリブの有効性は、がん抑制遺伝子の一種であるBRCA変異を有する卵巣癌に対し、従来の治療より副作用が少なく、腫瘍の増悪までの期間を延長できることで報告されている。PARP阻害剤であるオラパリブの有効性は、既に海外では確立されている。当院では、平成25年度からBRCA検査が自施設（ゲノム解析センター）で可能になり、変異症例に対して、日本では未承認薬であるオラパリブ投与が頻繁に入ってきた。平成27年1月に倫理委員会での承認を受け、「プラチナ感受性BRCA変異陽性卵巣癌」に対しInternational easy access programを利用したオラパリブ投与という日本で初めての臨床試験を計画し、平成28年1月に1例目の投与を開始した（前述P9）。

※ International easy access program：国内未承認薬で国外ではすでに提供されている薬剤を国内承認まで無償で提供するシステム

・ 看護の質の向上を目指して、平成26年から県立大学と共同研究を行っている。「社会人経験看護師の職場適応の実態」など、前年度と比べて138.5%増の31テーマを共同研究として実施した。これらの研究は平成28年2月に実施した看護研究学術集会において発表が行われた。

看護研究学術集会の状況						
研究テーマ数	H22	H23	H24	H25	H26	H27
(5) 共同研究数	53	49	47	34	27	35

(29.6%増)
(198.5%増)

・ 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文・講演会等の資料作成を支援した。また、一部を院内掲示板に掲示し、職員に広く周知することにより、医療技術の向上に対する意識の高揚を図った。

研究成果の院内掲示の状況

H26
掲示数 23
H27
36 (56.5%増)

※平成26年8月から掲示

(単位：本)						
学術活動(論文)の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27
英文論文	14	57	36	28	16	53
邦文論文	123	119	105	76	42	58
計	137	176	141	104	58	111
(単位：本)						
学術活動(講演)の状況	H22	H23	H24	H25	H26	H27
国際講演会	8	71	65	34	27	25
国内講演会	318	401	45	374	336	551
計	326	472	480	408	361	576
(単位：本)						

(231.3%増)
(38.1%増)
(91.4%増)
(7.4%増)
(65.0%増)
(59.6%増)

県民に提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

<p>中期計画</p> <p>年 庫 計 画</p> <p>業務実績及び法人の自己評価</p>	
<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>3 医療に関する技術者の研修</p>	<p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などをを行い、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(2) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。</p>

<p>中期計画</p> <p>年 庫 計 画</p> <p>業務実績及び法人の自己評価</p>
--

<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>3 医療に関する技術者の研修</p>

<p>(2) 医療従事者の研修の充実</p> <p>評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</p>

<p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。</p>
--

<p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>① 医師の専門性の向上 研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>② 認定看護師等の資格取得の促進 認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③ 研修の充実 院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などにより、職員の資質の向上を図る。</p>
--

<p>(2) 医療従事者の研修の充実</p> <p>評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている</p>

(参加した主な学会)	学 会 名	演 題	発表区分	開催国
	第12回日本内科学会総会	新規进口抗真菌薬第3世代の使用経験におけるCHADS2-VAScスコアの有用性について	講演	日本
	8th International Conference on Liver Failure and Artificial Liver	Recent Progress of HCV Treatment.	講演	中国
	50th annual meeting of the European Association for the Study of the Liver	100% SVR12 With Ledipasvir/Sofosbuvir±Ribavirin for 12 Weeks in Japanese Patients With Chronic Hepatitis C Virus	講演	オーストリア
	日本結核医学会第88回国学術集会	先天性真菌感染の出生前診断におけるTrichostatin-Eophageal viewの有用性	講演	日本
	23rd World Congress of Dermatology	A case of Schnitler's syndrome successfully treated with colchicine.	講演	カナダ
	第44回外科学連合学会	從腎医療における外科学領域のこれからへの発展	講演	日本
	JCDW2015 Tokyo 第23回日本消化器臓器学会総会	大腸ESDの適応拡大 -穿孔からの剥離-	講演	日本
	第55回日本癌学会	全原発癌症例に対するBRCA1/2遺伝子検査の必要性	講演	日本
	第55回日本癌治療学会	再発乳癌の治療選択における細胞膜の活用:セルフランクドゲルム標的の導入	講演	日本
	第55回日本肺学会学術集会	Distribution of Circulating Tumor DNA, Analysis of Lung Primary, Pulmonary Vein, Peripheral Blood and Bone Marrow	講演	日本

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

業務実績及び法人の自己評価						
(院内学術集会)						
開催月						内 容
6月						抗凝剤治療における刷叶療法への難わり 他3件
10月						新リニアック導入と今後の展望について 他3件
1月						がんのリハビリテーションの始まるまで 他3件
平成27年度から、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置し、医療の質の維持・向上を図った。						
医師などの医療職の研修を行うため、教育研修センターに臨床研修センター及び医療教育シミュレーションセンターの設置検討、開設準備を行い、平成28年4月1日に開設した（前述P15）。						
認定看護師取得のため、山梨県立大学看護実践研究開発センターの緩和ケア、感染管理、精神科)						
認定看護師等の状況 (単位:人)						
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27
専門看護師	0	1	4	4	4	(増減なし)
認定看護師	14	14	16	17	21	(2人減)
北病院						
専門看護師	H22	H23	H24	H25	H26	H27
認定看護師	0	0	0	0	0	(増減なし)
専門看護師	3	4	5	5	6	(1人増)
医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る必要額を予算計上した。						
研修予算の状況 (単位:万円)						
予算額	H25	H26	H27	H28		
予算額	13,405	13,570	15,139	17,284	(14.2%増)	
中央病院では、看護職員を対象にオンライン講義のネット配信により、個人で学習することができる。ラーニング研修を平成26年度から本格的に導入しており、看護の質の向上に努めた。						

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

(2)県内の医療水準の向上

①地域医療従事者の研修

他の地域医療機関の医療従事者を対象とした医療技術の向上に資する研修を実施する。

(2)研修、実習等の実施

他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。

(3)医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ

看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。

(2)県内の医療水準の向上

①地域医療従事者の研修

他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。

(2)研修、実習等の実施

他の医療機関の医療従事者などを対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。

(3)医療従事者養成機関からの実習生の受け入れ

看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師等を目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。

(25)県内の医療水準の向上						
評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である				
院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やワークショップ会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。						

院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やワークショップ会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。

がん医療従事者研修会

H22 H23 H24 H25 H26 H27 (単位:人)

開催回数(回) 6 10 9 6 5 (増減なし)

参加者数(人) 311 312 309 357 387 (40.4%増)

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会 (単位:回)

エイズ研修会 H22 H23 H24 H25 H26 H27 (66.7%増)

総合周産期母子医療センター症例検討会 0 6 10 5 3 1 (増減なし)

総合周産期母子医療センター症例検討会 0 1 1 1 1 1 (増減なし)

総合周産期母子医療センター症例検討会 0 1 1 1 1 1 (増減なし)

看護師、薬剤師、精神保健福祉士等の実習生を受け入れた。前年度と比べて、中央病院では薬剤師の受入が28.6%増、北病院では臨床心理士の受入が100.0%増と大幅に増加した。

実習生等の受入状況 (単位:人)						
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27
看護師	686	682	718	745	734	(1.5%減)
薬剤師	3	6	2	9	7	(28.6%増)
NST	4	4	4	3	0	(増減)
※NST(実習サポートチーム)専門講法士実地研修						
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	H27
看護師	106	107	118	99	90	(12.2%増)
精神保健福祉士	15	14	15	10	12	(8.3%増)
臨床心理士	3	5	3	2	4	(100.0%増)
作業療法士	1	1	2	0	0	(増減なし)

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4. 医療に関する地域への支援

中期目標		年次計画		業務実績及び法人の自己評価													
4. 医療に関する地域への支援	4. 医療に関する地域への支援	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県立病院・民間病院との連携を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、地域連携センターを中心、いわゆる病病・病診連携を推進し、紹介率・逆紹介率の向上や登録管理制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取組を進める。	(2) 地域医療機関との協力体制の強化 連携登録医療機関は、前年度と比べて5.7%増の460院となり、病院、医院、クリニックなどで歯科を除く連携登録となる625院の73.6%となつた。	(2) 地域医療機関との協力体制の強化 連携登録医療機関の状況 （単位：院） <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関数</th> <th>H23末</th> <th>H24末</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>173</td> <td>348</td> <td>351</td> <td>435</td> <td>460</td> <td>(5.7%増)</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	173	348	351	435	460	(5.7%増)
医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末												
173	348	351	435	460	(5.7%増)												

中期目標		年次計画		業務実績及び法人の自己評価													
4. 医療に関する地域への支援	4. 医療に関する地域への支援	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県立病院・民間病院との連携を図る中で、県立病院機構の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。	(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、地域連携センターを中心、いわゆる病病・病診連携を推進し、紹介率・逆紹介率の向上や登録管理制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取組を進める。	(2) 地域医療機関との協力体制の強化 連携登録医療機関は、前年度と比べて5.7%増の460院となり、病院、医院、クリニックなどで歯科を除く連携登録となる625院の73.6%となつた。	(2) 地域医療機関との協力体制の強化 連携登録医療機関の状況 （単位：院） <table border="1"> <thead> <tr> <th>医療機関数</th> <th>H23末</th> <th>H24末</th> <th>H25末</th> <th>H26末</th> <th>H27末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>173</td> <td>348</td> <td>351</td> <td>435</td> <td>460</td> <td>(5.7%増)</td> </tr> </tbody> </table>	医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末	173	348	351	435	460	(5.7%増)
医療機関数	H23末	H24末	H25末	H26末	H27末												
173	348	351	435	460	(5.7%増)												

紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医（かかりつけ医）一覧及び連携登録医個々のリーフレットの地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを開き、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。

9月からは地域の医療水准の向上のため、入院患者をかかりつけ医に紹介する際、診療情報提供書に画像などの情報を添付することを医師に徹底し、病棟看護師などが漏れがないか確認を行つた。この結果、前年度と比べて情報添付ありの診療情報提供書は20.2%増加し、情報添付なしは3.3.1%減少した。また、診療情報提供書の件数は9.7%増加し、3,243件となつた。

診療情報提供書（画像情報添付）の状況
(単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
情報添付あり	1,680	1,851	2,080	2,019	2,371	2,851 (20.2%増)
情報添付なし	—	—	—	—	598	392 (33.1%減)
合計	—	—	—	—	2,957	3,243 (9.7%増)

*情報添付なしは、業界方法が変更になつたためH26から記載

紹介患者が円滑に受診できるよう、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに紹介患者の初診電話予約の受け付けを行つた。

地域医療支援病院取得に向けて、診療情報提供書への画像など情報添付による地域の医療水準向上の取り組みや、13回の地域連携センター主催の研修会を開催した。

この結果、平成27年度は紹介率及び紹介率ともに地域医療支援病院の基準を満たしたため、地域医療支援病院の承認の申請が可能となつた。平成28年6月に承認申請を行つており、7月には承認される見込みとなっている。また、第一線の地域医療を担う連携登録医（かかりつけ医）を支援するため、共同利用のための専用病床を10月14日から5床設置した。平成27年度の利用状況は、患者1人で9日間の利用があつた。

地域連合センター主催研修の開催状況

	H22	H23	H24	H25	H26	(単位:回)
開催数	0	0	0	3	4	(225.0%増)

(2) 地域医療への支援

① 医療機器の共同利用

県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。

② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化

県立病院機構の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質の向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を確保し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。

③ 公的医療機関への支援

県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。

(2) 地域医療への支援

① 医療機器の共同利用

他の医療機関等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があつた場合は積極的に引き受けます。

② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化

研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。

③ 公的医療機関への支援

県立病院機構の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の協力体制を推進する。

(2) 地域医療への支援

① 医療機器の共同利用

当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

② 臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化

C.T., M.R.I., R.I. 等の装置が高頻度で専門技術を有する検査について、開業医等からの依頼検査を112件実施した。

③ 公的医療機関への支援

研修医等から県立中央病院等からの依頼検査を112件実施した。

初期臨床研修の募集の状況

初期臨床研修の募集の状況

（単位:人）

	H27研修	H28研修		
定員	マッチ者	定員	マッチ者	
総合研修プログラム	18	13	18	18
富士／東部病院群総合研修プログラム	3	0	3	0
産婦人科重点プログラム	2	0	2	0
小児科重点プログラム	2	1	2	0

（単位:人）

	H27研修	H28研修		
定員	マッチ者	定員	マッチ者	
自治医科大学卒業生の研修受け入れ状況	11	9	5	7
受入数	0	10	11	5

（40.0%増）

平成29年度から開始される新専門医制度において、内科、総合診療科、救急科、精神科の専門研修基幹施設として、またその他の科では連携施設として、専攻医の専門医資格取得を目的及び物的に支援するため、専門研修プログラム作成などの準備を行つた（前述P28）。

公的医療機関への地域医療支援、応援協力をを行うため、公的医療機関への外来業務に対し、職員の派遣を行う実施要綱を策定している。

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

(3) 地域社会への協力

- ① 救急救命士の育成
救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。
- ② 看護師養成機関等への講師派遣
看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。

(3) 地域社会への協力

- ① 救急救命士の育成
救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。
- ② 看護師養成機関等への講師派遣
看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。

(3) 地域社会への協力

- ① 公的機関からの鑑定・調査への協力
公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。
- ② 看護師養成機関等への講師派遣
看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。

(2) 地域社会への協力

- 評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。

(2) 地域社会への協力

- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した。

救急救命士の育成の状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
就業前実習	12	11	15	10	10
再教育実習	155	158	177	188	205
実習校与実習	16	16	0	0	10
看護師実習	4	5	2	1	1
医療実習	8	10	8	10	9
医療実習(カフサ)	4	4	4	5	9
計	199	204	206	211	223

(単位:人)

県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校等に対し職員を講師として派遣した。県立大学等への派遣は、前年度と比べて41.9%増の44回と大幅に增加了。

県立大学等への講師の派遣状況

県立大学等への講師の派遣状況					
	H24	H25	H26	H27	(単位:人)
県立大学、大学院	6	8	17	17	(増減なし)
回数	6	21	31	44	(41.9%増)
看護専門学校	2	2	3	3	(増減なし)
回数	2	10	9	9	(10.0%減)
その他	11	19	42	39	(9.5%減)
回数	17	29	75	62	(17.3%減)
人數	19	29	82	58	(6.5%減)
計	25	52	116	115	(0.9%減)

検査機関等からの照会に協力した。北病院の警察等からの照会は、70.0%増の34件と大幅に增加了。

照会の状況

照会の状況						
	H22	H23	H24	H25	H26	(単位:件)
中央病院	137	149	179	244	255	227 (11.0%減)
警察・検察・裁判所	20	7	10	14	17	14 (17.6%減)
その他	157	156	189	258	272	241 (11.4%減)
計	404	412	476	657	672	540 (17.3%減)

北病院

	H22	H23	H24	H25	H26	(単位:件)
警察・検察・裁判所	20	21	38	22	20	34 (70.0%増)
その他	0	0	0	2	0	(合算) (54.5%増)
計	20	21	38	22	34	(54.5%増)

警察の扱う検査業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力しており、前年度と比べて47.6%増の93件の撮影を行った。

検査(死体)の放射線撮影の状況

	H24	H25	H26	(単位:件)
撮影数	20	62	63	(47.6%増)

平成27年10月に始まった医療事故調査制度で、中小病院や診療所では自院だけに調査すること難しくいため、医療事故調査等支援団体として、山梨県医師会と協定書を締結するとともに、医療事故が起きた医療機関の調査を死亡時画像診断で支援する体制を整えた。なお、平成27年度においては、支援料額はなかつた。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救援

中期目標	
5 災害時における医療救援	<p>災害時における医療救援</p> <p>災害時における県民の生命・安全を守るために医療救援活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救援に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救援活動の拠点機能</p> <p>日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救援活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救援への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救援活動に協力すること。</p>

中期計画	年度計画
5 災害時における医療救援	<p>5 災害時における医療救援</p> <p>県立の病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救援活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救援マニュアル）に基づき、迅速な医療救援活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救援活動の拠点機能</p> <p>大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期に行うとともに、災害発生時における要請に応じてDMA-Tを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救援への協力</p> <p>他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMA-T等を派遣するなど、積極的に医療救援活動に協力する。</p>

業務実績及び法人の自己評価	
(2) 災害時における医療救援	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

10月10日に職員、ボランティア約330人による大規模災害時対応訓練を実施した。

(参加者)

・職員（医師、看護師、事務等） 約280人
・ボランティア 約50人

大規模災害時対応マニュアルは、大地震等の大規模災害を想定したマニュアルであったため、大雨や大雪、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できるよう、平成27年5月に新たにマニュアルを策定した。

マニュアルにおいて、災害発生時の初期対応を的確に行うため、「アクションカード」を規定しており、各部署の業務単位で作成した。アクションカードは、災害発生時の安全確保、患者状況、ライフラインの確認、災害対策本部の設置など、災害時に各職員が何を行なべきか一目で分かるものとなっている。

本年度のDMA-T隊員として、医師9人、看護師12人、ロジスティック1人、放射線1人、検査1人、事務1人)を確保し、様々な防災訓練に参加した。

9月1日 大規模地震時医療活動訓練（政府主催）

（於：東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城）

域外拠点活動を行なうため、9人を派遣した。

- ・コントローラー：医師1人、看護師1人
- ・DMA-Tチーム：1隊
- （医師1人、看護師2人、ロジジ1人）
- ・ドクターヘリスタッフ（医師2人、看護師1人）
- ・コントローラーとして、医師1人、ロジジ1人を派遣

平成28年1月20日に行われた平成27年度山梨県国民保健訓練に参加した。化学爆弾テロにより多數の負傷者が発生した想定で行われ、当院では、敷地内に処置用テント及び除染用テントを設置し、負傷者の受け入れ訓練を実施した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

- 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築

黒立病院機構に求められる医療を確実に提供するため、医療を取り巻く環境の変化に的確に対応できる運営体制を構築すること。

中期目標	
中期計画	年度計画
1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 医療ニーズの多様化、高度化、患者動向など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員を機動的に配置するとともに、医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に応じて、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。	1 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 医療を取り巻く環境の変化に柔軟に対応するため、職員の機動的配置に努める。 ・ 医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果を活用することで、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努める。

業務実績及び法人の自己評価	
(3) 医療環境の変化に対応できる運営体制の構築 評価 A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、平成27年度は、各医療事務補助者12人、臨時職員3人の計15人を採用し、病棟等に弾力的に配置した。また、診療報酬算定のさらなる体制強化のため、平成26年度に診療報酬課務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、平成27年3月に1人、4月に1人の計2人を採用した。

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、医療環境の変化に対応できる運営体制の構築に努めた。

【中央病院】

会議名
構成メンバー

定員
内容

病院会議（月1回開催）
理事長、院長、副院長、事務局長、医療局長、
看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護師長、
技師長、担当リーダー等
132人（出席率は97.0%）
病院の医療提供状況、経営状況等の周知、
経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

病院会議への出席率の推移						
出席率	H22	H23	H24	H25	H26	H27
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%	97.0% (1.3ポイント増)

【北病院】

会議名
構成メンバー

院内連絡会議（月1回開催）
院長、副院長、事務局長、社会生活支援部長、
医療部長、看護部長、副看護部長、薬剤師長、
栄養士長、主任臨床検査技師、社会生活支援部
各室長及び担当リーダー、事務局課長及び担当
リーダー等
25人（代理出席を含め、出席率は100%）
病院に関する諸問題について、
経営分析や経営改善に向けた協議、
各セクションからの状況報告等

開催

理事長、院長、副院長、事務局長、医療局長、
看護局長、統括部長、部長、副部長、主任看護
師長、技師長、担当リーダー等
132人（出席率は97.0%）
病院の医療提供状況、経営状況等の周知、
経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

中央病院の「病院会議」には第2部を設けており、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索した。

病院会議第2部発表の内容 発表者	内 容
6月 肝胆胰外科	診療内容、手術数の推移
7月 整形外科	入院・手術の動向と今後の課題
8月 麻酔科	手術室・麻酔科の実情と当院の状況
9月 看護局	⑥ラーニングを活用した看護教育
10月 大手コンビニ本社 心のこもった接客担当部長	コンビニから見えた病院のおもてなし
11月 総合診療・感染症センター	診療内容、紹介症例と反省
12月 救急科	三次救急の症例、臨床教育
1月 検査部	各種検査の検査方法などの業務紹介
2月 事務局	DPCデータを活用したⅡ群への道
3月 二年次研修医(18人)	全員が各研究成果を発表

平成28年度組織改正において、中央病院では、診療体制の組織を強化するため、診療分野ごとに内科系を2部、外科系を3部に細分化し再編成するなど大幅な組織の見直しを行うとともに、看護局のトップの看護局長を副院長とすることにより、さらなる病院の一體化を図った。

また、北病院では、より効率的かつ機動的な診療管理を図るため、医療部を新設し、看護科を看護部とした。また、社会生活支援科を社会生活支援部とし、その下部組織として地域生活支援室及びリハビリテーション室を設置した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 効率的な業務運営の実現

中期目標
2 効率的な業務運営の実現
県立病院機構が有する人的、物的資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	
年度計画	

2 効率的な業務運営の実現
委託業務の適正化の検討や職員のプロパー化等による簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となつて、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。

2 効率的な業務運営の実現
適正な外部委託を継続するため、業務内容の課題発見や改善を随時行うよう努める。患者動向などを踏まえ、必要に応じて職員を採用するとともに、法人内における彈力的な配置を進める。

業務実績及び法人の自己評価	
(3) 効率的な業務運営の実現 評価 B	当該事業年度における中期計画の実施状況が概調である

契約更新の際には、契約方法、契約内容の見直しを行い、委託業務の適正化に努めた。平成27年度は、職員が行っていた網戸の清掃、防災へり等の発着監視業務、土曜日における洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を外部委託することにより、業務の効率化を図った。

各病院の物品購入の担当者が抱える疑問や課題について協議、研究、助言し合い、病院間の連携や職員個人の質質向上につながるため、国内の5病院で調度担当職員研究懇談会を立ち上げた。

(参加病院)
独立行政法人国立病院機構 甲府病院
国立大学法人 山梨大学医学部附属病院
甲府市立甲府病院
独立行政法人地域医療機能推進機構 山梨病院

(第1回懇談会)

日時：平成27年8月12日
場所：県立中央病院
内容：診療材料、医薬品や検査試薬における調達の疑問、課題、懇談会の運営方針等

懇談会後は、各病院の担当者間の照会、情報共有がスムーズに行えるようになった。今後も、必要に応じて引き続き開催していくこととしている。

医療ニーズに対応するため、医療技術職、看護職等の職員を増員し、必要な部門に弾力的に配置した。

職員の増員状況(4月1日現在) (単位:人)			
H27	H28	差引	
専修医・研修医	62	70	8 (12.9%増)
医療技術職	157	171	14 (8.9%増)
看護職	689	690	1 (0.1%増)
事務・技術職	41	44	3 (7.3%増)
専門員	14	16	2 (14.3%増)
非常勤・臨時職員	213	222	9 (4.2%増)

業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減
質の高い医療を提供するため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど、経営基盤を安定化するための収入の確保に努めるとともに、業務運営の改善及び効率化を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画

年度計画

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減
節減
(1) 診療報酬請求の事務の強化
診療報酬請求部門の専門研修の実施やプロペーパー等により、診療報酬部門の強化を図る。また、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。

(2) 料金収入の見直し
診療報酬基準以外の料金については、新規需要等を的確に捉え、随時適正な料金の設定を図る。

(3) 未収金対策
患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。

(4) 材料費の適正化
後発医薬品の採用を推進するとともに、診療材料の購入に係る未収金の発生を防止するとともに、材料費の適正化に努める。

3 経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減
節減
(1) 診療報酬請求の事務の強化
診療報酬請求部門の専門研修の実施やプロペーパー等により、診療報酬部門の強化を図る。また、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。

(2) 料金収入の見直し
診療報酬基準以外の料金については、新規需要等を的確に捉え、随時適正な料金の設定を図る。

(3) 未収金対策
患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。

(4) 材料費の適正化
材料の新規採用にあたり、院内の関係者で構成される院内委員会により効能・効果等の必要性及びコストを比較し、適正な選択を行った。後発医薬品の採用、同種同等品への切替等による材料費の適正化に努める。

業務運営及び法人の自己評価					
(3)(2)経営基盤を安定化するための収入の確保、費用の節減		評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている			
(1) 診療報酬請求の事務の強化					診療報酬の迅速かつ適正な算定を行うため、柔軟な人員配置などにより、診療報酬請求体制の強化を行った。
(2) 料金収入の見直し					診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めた。
(3) 未収金対策					収益の基幹となる入院医療費の請求について、病院の本来業務として、医師・看護師・事務職員が一体となって適切な請求が行えるようDPC業務の内製化に取り組み、平成28年度から内製化できる体制を整えた。
(4) 材料費の適正化					診療報酬担当の状況 (単位:人) *平成27年6月よりH26.4→H27.3→H28.3 ■ 正規職員 6 6 7 ■ VT 6 6 7 ■ MT 2 2 2 ■ DPC 13 13 13 ■ 合計 14 19 24 (6人増) ※平成27年6月よりH26.4→H27.3→H28.3 →H28.3

平成27年10月から患者サービスの向上と未収金対策として、新たに土曜日・日曜日などの休日にも退院までの請求を行う即日請求の取り組みを開始した。平成28年度平年と比べて大幅に増加し、6.5、7%となった。

退院患者の即日請求率

即日請求率	H24	H25	H26	H27	H28.3
42.8%	47.4%	52.8%	55.6%	65.7%	

未収患者に対する初期対応を強化するために、6月から納入通知書及び督促状を早期に送付するよう変更した。また、入院申込時に未収金がある患者に対しては、面談により支払い方法等の確認を実施するとともに、発生から3ヵ月経過時の督促にもかかわらず、納付のない者へは連帯保証人への請求を開始するなど、回収方法の強化を行った。

発生から1年以上の病院での回収が困難な債権については、回収業務の専門家である弁護士事務所に回収を委託した。

未収患者への請求状況

納入通知書	1か月以内	半月以内
督促状 1回	6か月	3か月
督促状 2回	9か月	6か月
督促状 3回	11か月	11か月

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

弁護士への未収金回収委託の状況							(単位:万円)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
中央病院	22,284	29,559	31,302	24,762	23,450	33,021	(16.1%増)
委託医療費	77,18	962	—	2,377	2,390	2,032	(15.0%減)
回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%	6.2%	(2.2ポイント減)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
北斎院	—	—	—	—	1,429	1,485	(4.0%増)
委託医療費	—	—	—	—	54	101	(87.0%増)
回収率	—	—	—	—	3.8%	6.8%	(3.0ポイント増)

休日に退院する患者や県外の患者の利便性を高めるため、コンビニエンスストアで24時間支払うことができる「コンビニ取扱」を平成27年10月から開始した。

材料を新規採用する際には、委員会において、必要性や費用対効果を競合品等と比較検討した上で決定した。

材料の新規採用の状況							(単位:件)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
診療材料	申購	221	249	222	168	216	189
	採用	200	239	206	154	185	145
薬品	申購	92	82	65	102	93	(8.8%減)
	採用	89	83	61	51	88	(11.4%減)

診療材料については、主要材料のベンチマークにより、購入価格の現状を分析し、目標値等を設定した。この結果を病院会議(11月 個別機器系、12月 整形外科)で示し、医師・事務職員等が一体となって、病院全体で購入費削減に取り組んだ。

薬品については、ベンチマークや自治体病院の全国平均直引率等を参考に粘り強く価格交渉し、前年度を0.3ポイント上回る1.4、8%を確保した。

医療機器の状況							(単位:台)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
当院	11.0%	14.7%	14.8%	14.5%	14.8%	12.0%	(0.3ポイント増)
自治体病院平均	12.0%	13.2%	11.8%	12.5%	13.9%	—	

平成27年度に245品目を後発医薬品に切り替えたことにより、先発医薬品を購入した場合に比べて、3,200万円(税抜き)の経費削減につながった。

DPCの評価項目である後発医薬品指数は、2.2.9ポイント上昇し、評価上限(6.0%)を大幅に上回る8.5.1%となつた。後発医薬品指数とは、DPCにおける後発医薬品の使用割合に対する評価

後発医薬品の状況							(単位:品目)
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	
増加数	15	16	4	72	25	(240.3%増)	
後発医薬品数	116	146	162	166	238	483	(102.9%増)
後発医薬品指数	—	—	29.6%	30.8%	62.2%	85.1%	(22.9ポイント増)
*準先発薬(昭和2年以前に承認・裏面投薬された医薬品)を含む。							
医薬品及び後発品購入推移	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(単位:億円)
医薬品購入額	24	23	25	26	28	32	(14.3%増)
後発品購入額	0.9	1.1	1.5	1.8	2	2.8	(40.0%増)
後発品購入割合	3.6%	5.0%	6.5%	6.8%	7.1%	8.8%	(1.71ポイント増)
※ソルテナード一括							

中央病院において、共同購入について検討を行い、材料費等の削減を図ることがこれまで、平成28年3月に共同購入組織である日本ホスピタルアソシエーションに加盟申し込みを行つた。平成28年4月に加盟店が承認され、診療材料等の購入事業に参加している。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

4 事務部門の専門性の向上

中期目標

4 事務部門の専門性の向上 県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員を育成し、事務部門の専門性を向上させることにより、県立病院機構の運営が円滑に行われるよう努めること。

中期計画

年度計画

4 事務部門の専門性の向上 医療事務に精通したプロパー職員の採用や事務職員に必要な知識の習得のための研修の実施など、県立病院機構が行う業務に必要な法令、会計、診療報酬体系等に精通した事務職員の育成に努める。

(33) 事務部門の専門性の向上

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成27年度においても病院機構事務職員採用試験を実施し、平成28年4月1日付で事務職4人、情報職2人、機械職1人の計7人を採用した。

診療報酬請求業務を強化するため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を平成26年度に実施し、平成27年3月に1人、4月に1人の計2人を採用した。

平成27年度は事務職員1人のプロパー化を行った。

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27	H28	合計
事務職員採用数	2	3	9	3	7	24
(うちプロパー化)	2	2	2	2	1	9

4月の新規採用職員研修において、診療報酬等に係る研修を実施した。また、平成28年度に向けて、機構のプロパー職員として必要な知識を習得できるよう、新任職員研修を拡充して職種横断的な研修を計画した。

医療事務に精通した事務職員の育成のため、医事課のプロパー職員に対して、医師事務補助業務（診断書作成）やDPC業務の現場研修を2か月間実施した。

業務運営の改善及び効率化に関する事項

5 職員の経営参画意識の向上

5 職員が、定款に定められた目的、中期目標、中期計画等に掲げる取り組みを共有し、責任感や使命感を持つて病院経営に積極的に参画することとともに、職員が協力し、業務改善を推進する体制を構築すること。

中期計画	
5 職員の経営参画意識の向上	

(1) 経営関係情報等の周知
医療及び病院経営に関する情報を分析し、その分析結果をわかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。

(2) 取組の共有化
中期計画等に掲げる取組について、病院全体で共通認識をしたうえ、その取組状況の共有を図る。

(3) 職員提案の奨励
職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討をしていく。

業務実績及び法人の自己評価	
(34) 職員の経営参画意識の向上	評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、変更要因を探ることとも、効策などを共有することにより、職員の経営参画意識を高めた。

(3) 職員提案の奨励
職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討をしていく。

職員が、よりよい病院とするために自由に提案する職員提案の募集を行った。平成26年度からは、プロジェクト“KALZEN”とプロジェクト“坂の上の雲”的2部門で募集を行っている。平成27年度は、28件の提案があり、4件については表現に向けた検討を進めている。

優秀賞の「病院パンフレットの作成・運用について」は、平成28年度に実現し、患者サービスの向上を図ることとしている。

(単位:件)						
提案数	H22	H23	H24	H25	H26	H27 (67.4%減)
表影数	43	39	30	18	86	28
実現数	2	4	3	2	8	4 (50.0%減)

※実現数は、各年度の表影数のうち、H27年度末までに実現した数

業務運営の改善及び効率化に関する事項

6 職場環境の整備

中期目標

6 職場環境の整備
医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことが出来るよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境を整備すること。

中期計画

年度計画

6 職場環境の整備

- (1) 働きやすい職場環境の整備
各現場における医療従事者の配置及び勤務状況を把握するとともに、医療従事者が安心して働くことができるよう、仕事と生活の調和の取れた職場環境の整備に努める。
- (2) 資格取得を含む研修の充実
病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を充実する。
- (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入
職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

6 職場環境の整備

- (1) 働きやすい職場環境の整備
働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をより的確に把握するため、職員満足度調査を実施する。また、仕事と生活の調和の取れた職場環境の実現のため、病児・病後児保育の開設に向けた検討を進める。
- (2) 資格取得を含む研修の充実
病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を充実する。
- (3) 公平で客観的な人事評価システムの導入
職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。

業務運営及び法人の自己評価

(35)職場環境の整備

- 評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
1、210人の約7割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、平均の評価点は3.79であり、前年度と同様であった。

職員満足度調査の状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
回答率	59.7%	78.7%	79.7%	78.7%	72.8%
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79	3.79

(2.9ポイント減)
(増減なし)

- 平成27年9月に職員満足度調査を実施し、病院機構全職員満足度調査を実施する。また、病児・病後児保育の開設に向けた検討を行った結果、平均の評価点は3.79であり、前年度と同様であった。

看護師職員満足度調査の状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
回答率	95.0%	97.0%	99.4%	98.4%	97.4%
評価点(平均)	3.63	3.86	3.85	3.88	3.86

(0.9ポイント減)
(0.02点)

- 平成27年10月に看護師の満足度調査を実施し、看護師50人中の97.4%から回答があった。13分野63項目で5段階評価を行った結果、平均の評価点は0.02減の3.86となっ

た。

看護師職員満足度調査の状況					
	H22	H23	H24	H25	H26
回答率	95.0%	97.0%	99.4%	98.4%	97.4%
評価点(平均)	3.63	3.86	3.85	3.88	3.86

(0.9ポイント減)
(0.02点)

- 病児・病後児保育の開設に向けた検討とともに、ストレスチェックや職員の働きやすい職場環境を整備していくため、労働安全対策局の設置検討を行い、平成28年4月1日に設置した。

- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るために、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

- 院内各部署で実施している研修状況を把握したうえで、11月に職種横断的に指導者研修（コーチング研修）を実施した。

- 仕事と生活の調和の取れた職場環境の実現のため、病児・病後児保育所開設に向けて、アンケート調査を実施するとともに、開設場所などの検討を行った。

- 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築している。
- 人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年3月までに人事評価制度の選考を求められていることから、業績や能力を給与に反映させる簡素で公平な人事評価制度システムの方向性を固めた。

財務内容の改善に関する事項

中期目標の各期間における経常利益については、安定的な水準を維持し、経営基盤の安定化に努めること。

中期計画	
区分	金額
収入	
営業収益	111,461
医業収益	92,999
運営費負担金	17,154
その他営業収益	1,308
営業外収益	2,081
運営費負担金	1,171
その他営業外収益	5,576
資本収入	0
運営費負担金	0
長期借入金	5,576
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	119,118
支出	
営業費用	95,713
医業費用	94,870
給与費	45,382
材料費	31,144
経費	17,838
研究研修費	536
一般管理費	843
営業外費用	1,701
資本支出	23,879
建設改良費	9,809
償還金	14,070
その他の支出	0
計	121,293

年度計画	
区分	金額
収入	
営業収益	25,167
医業収益	21,328
運営費負担金	3,571
その他営業収益	288
営業外収益	420
運営費負担金	230
その他営業外収益	190
資本収入	1,690
運営費負担金	0
長期借入金	1,690
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	27,277
支出	
営業費用	21,515
医業費用	21,350
給与費	9,356
材料費	8,492
経費	3,390
研究研修費	113
一般管理費	165
営業外費用	327
資本支出	5,905
建設改良費	3,050
償還金	2,855
その他の支出	0
計	27,747

業務実績及び法人の自己評価	
(3)予算 収支計画及び資金計画、短期借入金の限度額	評価 S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

1 予算(平成27年度)	
区分	金額
収入	
営業収益	25,167
医業収益	21,328
運営費負担金	3,571
その他営業収益	288
営業外収益	420
運営費負担金	230
その他営業外収益	190
資本収入	1,690
運営費負担金	0
長期借入金	1,690
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	27,277
支出	
営業費用	21,515
医業費用	21,350
給与費	9,356
材料費	8,492
経費	3,390
研究研修費	113
一般管理費	165
営業外費用	327
資本支出	5,905
建設改良費	3,050
償還金	2,855
その他の支出	0
計	27,747

1 決算(平成27年度)	
区分	金額
収入	
営業収益	25,190
医業収益	21,337
運営費負担金	3,571
その他営業収益	288
営業外収益	434
運営費負担金	230
その他営業外収益	204
資本収入	1,300
運営費負担金	0
長期借入金	1,300
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	26,924
支出	
営業費用	21,133
医業費用	20,980
給与費	9,326
材料費	8,267
経費	3,290
研究研修費	97
一般管理費	153
営業外費用	320
資本支出	5,422
建設改良費	2,544
償還金	2,878
その他の支出	0
計	26,875

第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためるべき措置」を着実に実施することにより、経営基盤の安定化を図り、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。予算(平成27年度～平成31年度)	
区分	金額
収入	
営業収益	111,461
医業収益	92,999
運営費負担金	17,154
その他営業収益	1,308
営業外収益	2,081
運営費負担金	1,171
その他営業外収益	5,576
資本収入	0
運営費負担金	0
長期借入金	5,576
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	119,118
支出	
営業費用	95,713
医業費用	94,870
給与費	45,382
材料費	31,144
経費	17,838
研究研修費	536
一般管理費	843
営業外費用	1,701
資本支出	23,879
建設改良費	9,809
償還金	14,070
その他の支出	0
計	121,293

【人件費の見積り】
期間中総額46,150百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の従業員による報酬、基本給、賃手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費について、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。
長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常要助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】
期間中総額485百万円を支出する。
なお、当該金額は、法人の従業員による報酬、基本給、賃手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】
救急医療等の政策医療経費について、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。
長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常要助成のための運営費負担金とする。

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

2 収支計画（平成27年度～平成31年度）（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	
営業収益	113,851
医業収益	111,835
運営費負担金収益	92,827
資産見返負債戻入	17,154
その他営業収益	546
運営外収益	1,308
営業外収益	2,016
その他営業外収益	1,171
臨時利益	845
	0
支出の部	
営業費用	110,406
医業費用	104,168
給与費	103,343
材料費	45,320
経費	28,362
減価償却費	16,417
研究研修費	12,752
一般管理費	492
営業外費用	825
臨時損失	5,988
	250
純利益	3,445
目的積立金取崩額	0
総利益	3,445

2 収支計画（平成27年度）（単位：百万円）

区分	金額
収入の部	
営業収益	25,690
医業収益	25,280
運営費負担金収益	21,298
資産見返負債戻入	3,571
その他営業収益	143
運営費負担金収益	268
その他営業外収益	410
臨時利益	180
支出の部	
営業費用	24,799
医業費用	23,502
給与費	23,339
材料費	9,350
経費	7,876
減価償却費	3,163
研究研修費	2,846
一般管理費	104
営業外費用	163
臨時損失	1,250
純利益	47
目的積立金取崩額	58
総利益	891

2 収支報告（平成27年度）（単位：百万円、括弧は差引額）

区分	金額
収入の部	
営業収益	25,723
医業収益	25,301
運営費負担金収益	21,304
資産見返負債戻入	3,571
その他営業収益	143
営業外収益	283
運営費負担金収益	422
その他営業外収益	230
臨時利益	192
支出の部	
営業費用	24,448
医業費用	23,169
給与費	23,018
材料費	9,321
経費	7,687
減価償却費	3,090
研究研修費	2,830
一般管理費	90
営業外費用	151
臨時損失	1,221
純利益	58
目的積立金取崩額	1,275
総利益	0

健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額9億3千8百万円に対し、3億9千5百万円増の13億3千3百万円となり、計画額を大幅に上回った。

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

3 資金計画(平成27年度～平成31年度)

3 資金計画(平成27年度)

3 資金収支(平成27年度)

区分	(単位:百万円)	区分	(単位:百万円)	区分	(単位:百万円)
資金収入	132,761	資金収入	42,288	資金収入	48,848
業務活動による収入	113,543	業務活動による収入	25,587	業務活動による収入	25,407
診療業務による収入	92,999	診療業務による収入	21,328	診療業務による収入	21,066
運営費負担金による収入	18,325	運営費負担金による収入	3,801	運営費負担金による収入	3,801
他の業務活動による収入	2,219	他の業務活動による収入	458	他の業務活動による収入	540
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	投資活動による収入	7,130
運営費負担金による収入	0	運営費負担金による収入	0	運営費負担金による収入	7,130
その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	0	その他の投資活動による収入	1,300
財務活動による収入	5,576	財務活動による収入	1,690	財務活動による収入	1,300
長期借入金による収入	5,576	長期借入金による収入	1,690	長期借入金による収入	1,300
その他の財務活動による収入	0	その他の財務活動による収入	0	その他の財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	13,642	前事業年度からの繰越金	15,011	前事業年度からの繰越金	15,011
資金支出	132,761	資金支出	42,288	資金支出	48,848
業務活動による支出	97,415	業務活動による支出	21,842	業務活動による支出	21,751
給与費支出	46,015	給与費支出	9,485	給与費支出	9,648
材料費支出	31,144	材料費支出	8,492	材料費支出	8,198
その他の業務活動による支出	20,256	その他の業務活動による支出	3,365	その他の業務活動による支出	3,905
投資活動による支出	9,809	投資活動による支出	3,004	投資活動による支出	8,829
固定資産の取得による支出	9,809	固定資産の取得による支出	3,004	固定資産の取得による支出	1,729
その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	0	その他の投資活動による支出	7,100
財務活動による支出	14,070	財務活動による支出	2,901	財務活動による支出	2,924
長期借入金による支出	5,929	長期借入金による支出	1,261	長期借入金による支出	1,261
移行前地方債償還債務の償還による支出	8,141	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,594	移行前地方債償還債務の償還による支出	1,616
その他の財務活動による支出	0	その他の財務活動による支出	46	その他の財務活動による支出	47
次期中期目標期間への繰越金	11,467	翌事業年度への繰越金	14,541	翌事業年度への繰越金	15,344

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的

な資金不足への対応

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院

施設や医療機器の整備費用等に充てる。

短期借入金の限度額

1 限度額 1,000百万円

2 想定される短期借入金の発生理由

運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的

な資金不足への対応

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院

施設や医療機器の整備費用等に充てる。

中期計画の資金計画は、現金、預金、投資の全ての資金を対象としているため、資金收支は、キャッシュフロー計算書と一致していない。

短期借入は行っていない。

短期借入金の限度額	14,541	中期計画の資金計画は、現金、預金、投資の全ての資金を対象としているため、資金收支は、キャッシュフロー計算書と一致していない。
1 限度額 1,000百万円		
2 想定される短期借入金の発生理由		
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的		
な資金不足への対応		
剰余金の使途		
決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院		
施設や医療機器の整備費用等に充てる。		

その他業務運営に関する重要事項

1 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。
2 法令・社会規範の遵守
県立病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていくよう法令や社会規範等を遵守すること。

3 業務の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。

中期計画 年度計画

業務実績及び法人の自己評価

第9 その他業務運営に関する重要事項
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。

第6 その他業務運営に関する重要事項
1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。

(3)保健医療行政への協力
S 当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている

がん診療連携拠点病院、三次救急医療を担う救命救急センター及び難病医療拠点病院等として、県の保健医療に係る重要な策に貢献した。
--

北病院では、平成27年度から本格的に精神科救急体制の4時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担当とともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県等の保健医療に係る重要な施策に貢献した。

県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。

丹波効率協議会
がん対策推進協議会
小児慢性特定疾患対策協議会
指定難病審査会
臨床研修病院等連携協議会
訪問看護推進協議会
生活習慣病検診管理指導協議会
精神医療審査会
精神科救急医療事業連絡調整委員会 等

医療法第25条に基づく、病院への立て検査業務に放射線技師を対象の58病院に派遣した。

甲府地区の初期救急における深夜帯診療が中止されたため、平成28年度から二次救急当番日には、初期救急の患者を受入れることとした（前述P7）。

平成27年度の二次救急の患者数は、前年度と比べて20.7%増加し、甲府地区で最も多い4,803人となった（前述P7）。

二次救急病院別患者数	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	(累計: 人、%)
中央病院	3,098	3,181	3,422	3,354	3,698	4,000	4,803	(20,154)
その他	13,020	11,992	11,976	12,599	12,799	12,965	11,906	(7,734)
合計	16,118	15,171	15,596	15,883	16,497	16,965	16,709	(1,243)
中央病院割合	19.2%	21.0%	22.2%	21.1%	22.4%	23.5%	28.0%	

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

2

法令・社会規範の遵守
県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することもに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。

2

法令・社会規範の遵守
県立の病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することもに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。

3

(38)法令・社会規範の遵守
評価 日 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

3

積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評議会委員会の評議を受けた後などに、ホームページ上に活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。

3

積極的な情報公開
運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評議会委員会の評議を受けた後などに、ホームページ上に活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。

(39)積極的な情報公開
評価 日 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

倫理委員会の審査状況	
H22	12
H23	12
H24	14
H25	15
H26	21
	(単位:件)
審査件数	25
	(19.0%増)

院内で行われる医療行為及び医学の研究に關し、倫理的、社会的観点から審査を行った。審査件数は、前年度と比べて19.0%増の25件となつた。審査件数は、前年度と比べて19.0%増の25件となつた。

職員のコンプライアンスの向上については、病院内の医療・看護必要度研修会や医療安全・感染対策合同研修会などの各種研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。

病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、評議会委員会の評議、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療室内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載し、積極的な情報公開に取り組んだ。

各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。

中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の諸細な活動を掲載した。

中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した(前述P2-1)。

研究成果の院内掲示の状況	
掲示数	H26 23
※平成26年8月から掲示	H27 36 (56.5%増)

中期計画

年度計画

業務実績及び法人の自己評価

4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

4 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備の内訳

施設及び設備の内訳	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	9,809百万円	国・県補助金、長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行なう。

(3) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。

(1) 施設及び設備の内訳

施設及び設備の内訳	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	3,004百万円	国・県補助金、長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設や医療機器の整備費用等に充てる。

採用者数の状況

採用者数の状況	H27.4	H28.4	(単位:人)
看護師	60	54	△6
准看護師	6	3	-2
臨床検査技師	2	3	+1
診療放射線技師	1	1	0
看護士	1	0	△1
理学療法士	1	3	+2
作業療法士	0	2	+2
言語聴覚士	0	1	+1
理能訓練士	1	0	△1
臨床工学校士	1	1	0
精神保健福祉士	2	2	0
心理士	1	0	△1
事務職員	0	4	+4
技術職員	3	3	0
研究員	0	0	0
合計	79	82	+3

政策医療の着実な実施や質の高い医療を提供するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。

看護師 4回
医療技術者 3回
事務・技術職 2回

職員数は、前年度と比べて2.6%増、機構発足時と比べると2.4.7%（269人）増加し、1,360人となつた。

備考

（単位:人）

機構開設時の現状	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	(単位:人)
医師	111	108	109	108	125	124	124	0,98(減)
看護師	44	51	51	62	59	62	70	(12,93減)
非常勤医師	5	5	4	4	4	4	3	(増減なし)
非常勤看護師	—	—	—	1	1	1	1	(増減なし)
医療技術者	111	113	118	126	148	157	171	(8,95増)
看護助手	676	680	676	689	683	690	690	(0,18増)
事務・技術職員	32	35	35	36	39	41	44	(7,33増)
精神保健福祉士	26	23	23	22	21	19	19	(増減なし)
非常勤臨時職員	98	124	137	163	194	213	222	(4,25増)
合計	1,351	1,359	1,353	1,398	1,271	1,325	1,360	(2,63増)